

令和元年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会

令和2年9月

は じ め に

令和元年度は、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間とする第２期三木市教育大綱を新たに策定しました。策定に当たっては、総合教育会議を計３回開催し、市長と教育委員会がそれぞれの立場から、三木市教育のあるべき姿について協議を行いました。

激しい社会の変化に主体的に向き合い、多様な価値観の中から新たな価値観を見出し、未来を切り拓いていく力が求められていることから、教育大綱の基本理念を「豊かな学びで未来を拓く」とし、この基本理念のもと、生涯にわたる豊かな学びを通じて、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成をめざします。

令和元年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

学校再編に関しては、令和元年８月に、保護者、地域代表、学校関係者及び学識経験者による三木市学校再編検討会議から提言書が示されました。これを受け、教育委員会では、同年１０月に「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定し、喫緊の課題への対応として、小規模校の中学校２校と小学校４校について令和３年度から順次統合を進めること、また、１０年から２０年後の姿として、市内の学校を５校区に再編し、小中一貫教育を推進していく案について、検討を進めていくこととしました。今後は、統合校区で組織する統合準備委員会等において協議、調整を行い、円滑な統合に向けた準備を進めるとともに、三木市が積み上げてきた小中連携教育の実践の成果を活用しながら、魅力ある小中一貫教育の研究を推進していきます。

就学前教育・保育の分野においては、平成３０年度に改訂した「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の内容を基に、より質の高い教育・保育の実践に向けて取り組みました。

また、教育・保育の質の向上と施設運営の適正化を図るため、三木市特定教育・保育施設評価委員会（大学教授や民間評価機関で構成する第三者委員会）による「評価」及び専門官による「監査」を継続実施し、その結果を公

表しました。

学校教育においては、全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、学力向上対策として、各校において「みっきいすてっぷ」（習熟度別学習プリントの活用）やタブレットドリルを活用し、自主的に学ぶ姿勢や自己決定力、自己調整力の育成に取り組むとともに、「三木市学力向上サポート事業」を継続実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組みました。

スポーツの分野では、ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、オリンピックフランス陸上競技代表チームとパラリンピックネパールテコンドー代表チームが事前合宿を本市で実施し、市民の皆様にトップレベルの選手と交流していただくことで、オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成に努めました。

このような中、全世界を襲った新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の臨時休校措置が取られ、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの延期が決まるなど、社会に大きな変化が起きました。

子どもたちの学びを保障していくため、GIGAスクール構想の前倒しによるオンライン教育の有効活用など、コロナ禍における教育環境の整備が今後の大きな課題となっています。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理することにより、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

そして、この点検・評価に当たり、学識者評価に御尽力を賜りました兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生と神戸大学准教授の山下晃一先生に心から感謝を申し上げます。

令和2年9月

三木市教育委員会

目 次

令和元年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する

点検・評価の取扱いについて	1
I 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員	2
2 教育委員会の開催状況	2
3 教育委員会委員協議会	5
4 総合教育会議	5
5 教育委員等のその他の活動状況等	6
6 教育委員会の活動の情報発信	8
II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	9
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	9
2 教育委員会事務局の主要業務	10
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	12
III 施策の点検・評価	14
1 子ども一人一人の力を伸ばします	14
(1) 就学前教育・保育の推進	15
(2) 「確かな学力」の向上	20
(3) グローバル人材を育成する教育の推進	24
(4) 「豊かな心」の育成	26
(5) 「健やかな体」の育成	30
(6) 特別支援教育の充実	32
2 魅力ある学校園づくりを進めます	36
(1) 学校の組織力の向上	36
(2) 教職員の資質及び指導力の向上	38
(3) 開かれた学校園づくりの推進	40
(4) 安心・安全な教育環境の整備	42
(5) 学校の教育環境の充実と検討	45
3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます	47
(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	48
(2) 地域・家庭の教育力の向上	50
(3) 学びたいときに学べる環境の整備	51
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化	52
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実	54
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成	58

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興	61
4 その他の取組	65
(1) 就学援助	65
(2) 通学（園）支援事業	65
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業	66
(4) 奨学金給付事業	66
5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している 事務（Ⅰに掲載したものを除く。）	67
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	67
Ⅳ 外部評価者の評価	68

令和元年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検及び評価を行うものです。また、平成27年度から地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和元年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとします。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第2期三木市教育振興基本計画」及び「2019年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行います。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

認定こども園、保育所及び放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関する事務のうち、主要な施策と位置付け、特に重点的に取り組んでいる項目について、点検及び評価を行います。

I 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和2年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
教育長	西本 則彦	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和5年12月31日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	浦崎 秀一	平成28年10月1日～ 令和2年9月30日	
委員	大北 由美	平成30年4月1日～ 令和5年9月30日	
委員	實井 政治	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を7回開催し、議案18件を審議するとともに、協議事項16件を取り扱いました。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2月以降には臨時会を開催し、小中学校の臨時休校措置をはじめ、就学前施設、社会教育施設の運営方針について協議を行いました。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	平成31年4月19日 午後3時30分～ 午後4時40分		報告事項のみ	
5月定例	令和元年5月22日 午後3時00分～ 午後4時20分		報告事項のみ	
6月定例	令和元年6月19日 午後3時00分～ 午後4時40分	協議事項1	令和2年度使用教科書用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
7月定例	令和元年7月17日 午後3時00分～ 午後6時00分	第1号議案	令和2年度から使用する小学校教科用図書、令和2年度に使用する「特別の教科道徳」を除く中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項2	平成30年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			価報告書(案)について	
8月定例	令和元年8月22日 午後3時00分～ 午後5時40分	協議事項3	平成30年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
		協議事項4	平成30年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成(アフタースクール)事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項5	三木市立幼稚園の廃園に伴う園区の変更について	
		協議事項6	幼保一体化計画の見直しについて	
9月定例	令和元年9月19日 午後3時00分～ 午後4時45分	第2号議案	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第3号議案	平成30年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
		協議事項7	国の幼児教育・保育の無償化に伴う関係規則の改正について	
10月臨時	令和元年10月3日 午後3時00分～ 午後4時10分	第4号議案	三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針(案)について	修正可決
10月定例	令和元年10月23日 午後3時00分～ 午後4時30分		報告事項のみ	
11月定例	令和元年11月20日 午後3時00分～ 午後5時55分	第5号議案	三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第6号議案	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第7号議案	令和2年度県費負担教職員人事異動内申の方針(案)について	修正可決
		協議事項8	三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項9	三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 10	平成 31 年度全国学力・学習状況調査の結果について（案）	
		協議事項 11	令和 2 年度の予算編成に係る教育予算について	
1 2 月 定例	令和元年 12 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 30 分	第 8 号 議案	三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 9 号 議案	三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	修正可決
1 月 定例	令和 2 年 1 月 22 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 50 分	協議事項 12	令和 2 年度三木市教育の基本方針について	
2 月 臨時	令和 2 年 2 月 7 日 午後 4 時 00 分～ 午後 4 時 20 分	第 10 号 議案	令和 2 年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2 月 臨時	令和 2 年 2 月 18 日 午後 1 時 30 分～ 午後 2 時 00 分	第 11 号 議案	三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針（案）について	修正可決
2 月 定例	令和 2 年 2 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 10 分	第 12 号 議案	令和 2 年度三木市教育の基本方針について	修正可決
		協議事項 13	令和 2 年度における三木市教育委員会事務局の組織改編（案）について	
2 月 臨時	令和 2 年 2 月 28 日 午前 10 時 30 分～ 午後 12 時 00 分	第 13 号 議案	市立学校園における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
		協議事項 14	市立認定こども園等における新型コロナウイルス感染防止対策について	
3 月 臨時	令和 2 年 3 月 10 日 午後 3 時 00 分～ 午後 3 時 40 分	第 14 号 議案	令和 2 年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3 月 臨時	令和 2 年 3 月 13 日 午前 10 時 00 分～ 午前 10 時 30 分	第 15 号 議案	市立学校園における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
		協議事項 15	市立認定こども園等における新型コロナウイルス感染防止対策について	
3 月 定例	令和 2 年 3 月 19 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 35 分	第 16 号 議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	修正可決
		第 17 号 議案	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		協議事項 16	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の成立に係る教育職	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			員の服務を監督する教育委員会が講ずべき措置について	
3月臨時	令和2年3月24日 午前10時30分～ 午前11時05分	第18号議案	令和2年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置しました。

令和元年度は計19回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行いました。

令和2年2月以降には、教育委員会所管業務における新型コロナウイルスの感染拡大防止策について、様々な観点から協議を行いました。

4 総合教育会議

令和元年度の総合教育会議は、第2期三木市教育大綱について3回、三木市の学校再編の方向性について1回開催しました。

第2期三木市教育大綱については、令和元年度が第1期三木市教育大綱の最終年度となることから、次の5年間を計画期間とした新大綱の策定に向け、協議を行いました。

学校再編については、三木市学校再編検討会議からの提言をもとに作成した「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針（案）」の内容について確認しました。

令和元年度総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
令和元年6月28日	第1回 第2期三木市教育大綱について
令和元年9月26日	第2回 三木市の学校再編の方向性について
令和元年11月28日	第3回 第2期三木市教育大綱について
令和2年2月7日	第4回 （1）三木市の学校再編について （2）第2期三木市教育大綱について

5 教育委員等のその他の活動状況等

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、運動会等の学校園の事業に出席したほか、成人式、スポーツ賞表彰式などに出席しました。

さらに、研究発表会や計画訪問指導の際に学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連合会等が主催する研修会に積極的に参加し、今後の教育のあり方等について理解を深めることができました。

(1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	平成31年4月9日	三木中、三木東中、別所中、星陽中、緑が丘中
小学校入学式	平成31年4月10日	三樹小、別所小、豊地小、広野小、東吉川小
特別支援学校、幼稚園、認定こども園入園式	平成31年4月11日	三木特別支援学校、三樹幼、自由幼、別所認定こ、よかわ認定こ
学校再編に係る先進地視察	令和元年6月5日	能勢ささゆり学園（大阪府豊能郡能勢町）
教育委員会計画訪問指導	令和元年6月27日	上吉川小学校
体育大会・運動会	令和元年6月1日	自由が丘東小
	令和元年9月14日	三木中、三木東中、別所中、緑中
	令和元年9月21日	三樹幼・小、三木幼・小、広野幼・小、別所小、東吉川小
	令和元年10月19日	緑東幼
研究発表会	令和元年11月1日	広野小
	令和元年11月21日	三木東中
	令和元年11月29日	三木小
成人式	令和2年1月12日	文化会館
スポーツ賞表彰式	令和2年2月15日	教育センター
みっきいふれあいマラソン	令和2年3月1日	三木総合防災公園（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
中学校卒業式（修了式）	令和2年3月10日	新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して実施（来賓なし）
幼稚園・認定こども園卒園式（修了式）	令和2年3月19日	
小学校卒業式（修了式）	令和2年3月23日	

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①全県教育委員会研修会	○日 時 令和元年 5 月 17 日 (金) ○場 所 加西市健康福祉会館ラヴィかさいホール (加西市) ○講 演 ・ 演 題 「学力向上について考えるー算数科に着目してー」 ・ 講 師 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 岡部 恭幸 氏
②兵庫県女性教育委員研修会	○日 時 令和元年 6 月 28 日 (金) ○場 所 相生市文化会館 ○講 演 ・ 演 題 「英語教育を通して子どもに何を身に付けさせるか」 ・ 講 師 関西大学外国語学部 教授 田尻 悟郎 氏
③播磨東地区教育委員会連合会研修会【1 回目】	○日 時 令和元年 8 月 5 日 (月) ○場 所 加西市善防公民館 ○講 演 ・ 演 題 「名前のない仕事をしていますが、なにか？」 ・ 講 師 あそびの工房もくもく屋 事務局長 田川 雅規 氏
④全県夏季教育委員会研修会	○日 時 令和元年 8 月 20 日 (火)・21 日 (水) ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 (神戸市) 【1 日目】 ○講演 1 ・ 演 題 「プログラミング学習のねらいと先進的な取組について」 ・ 講 師 兵庫教育大学大学院 教授 森山 潤 氏 ○講演 2 ・ 演 題 「新指導要領と英語の授業づくりー何がどう変わるのかー」 ・ 講 師 関西大学外国語学部長 竹内 理 氏 【2 日目】 ○講演 3 ・ 演 題 「少子化・人口減少社会における学校と

研修会の名称	内 容
	地域の協働について」 ・講 師 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課専門官 弓岡 美菜 氏
⑤近畿市町村教育委員会研修大会	○日 時 令和元年10月11日（金） ○場 所 野洲文化ホール（滋賀県野洲市） ○講 演 ・演 題 「新学習指導要領のめざすもの」 ・講 師 早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部 教授 藤井 千春 氏 ○実践発表 ・「教職員の働き方改革と業務改善」 ・発表者 滋賀県蒲生郡竜王町教育委員会 教育長 甲津 和寿 氏 学校教育課長 武久 雅則 氏
⑥播磨東地区教育委員会連合会研修会【2回目】	○日 時 令和元年11月12日（火） ○場 所 加西市地域交流センター ○講 演 ・演 題 「LGBT～教育現場にできること～」 ・講 師 弁護士 仲岡 しゅん 氏

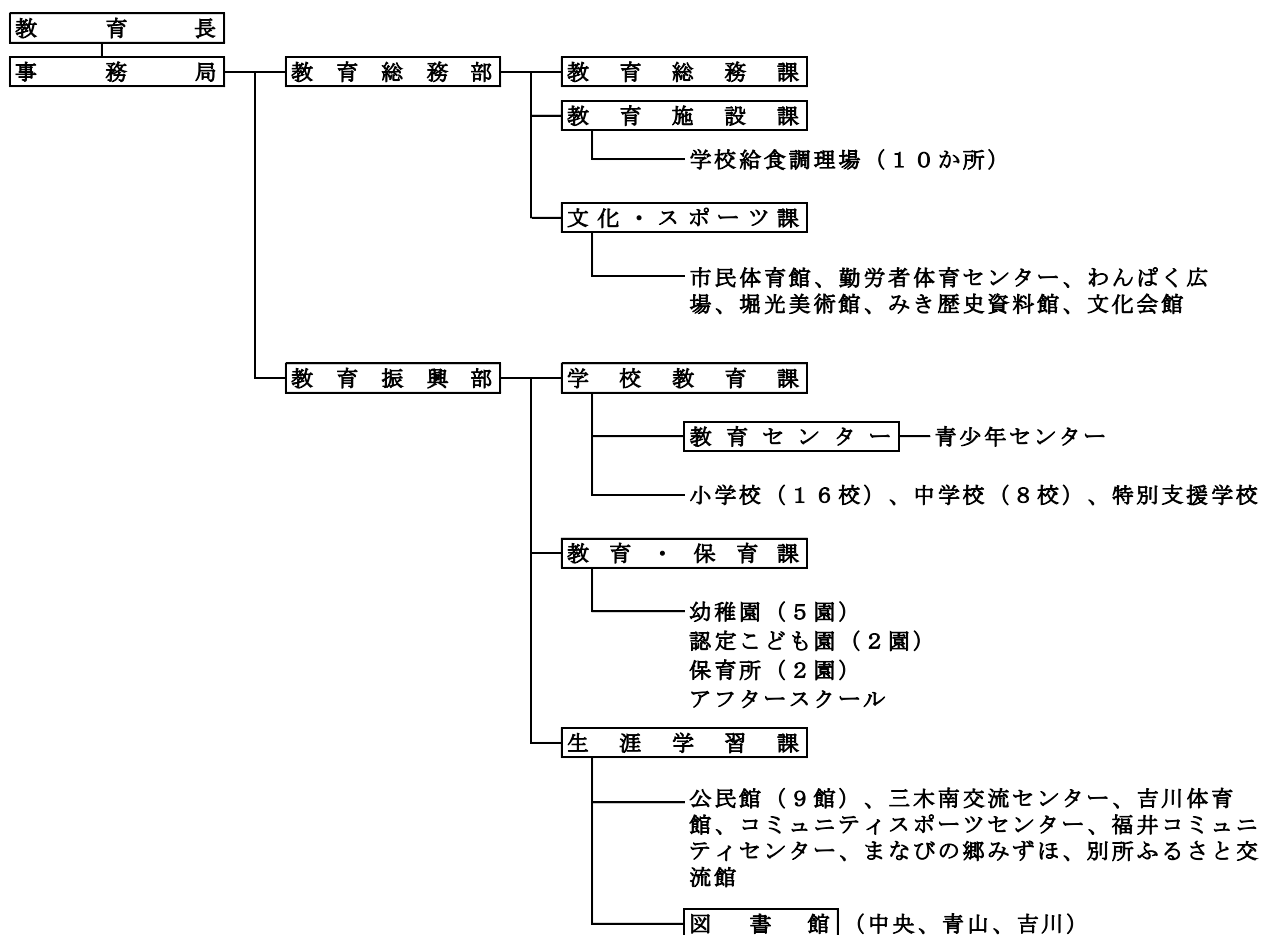
6 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができます。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合があります。)

Ⅱ 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

Ⅰ 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（平成31年4月1日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

（各年度3月31日現在）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
正 職 員	107 人	101 人	6 人
非 常 勤 職 員	312 人	321 人	△9 人
合 計	419 人	422 人	△3 人

（教育長を含む。）

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおりです。

(教育総務部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 奨学資金の給付 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所及び認定こども園の給食
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興 ・ 文化芸術団体の育成支援 ・ 市民文化振興基金 ・ 文化施設の管理運営 ・ 文化財保護、調査研究等 ・ 国史跡の整備活用 ・ 歴史・美術の杜推進事業等 ・ 美術館の管理運営及び活性化 ・ 歴史資料館の管理運営及び活性化	

(教育振興部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育 ・小中連携 ・学校再編 ・学校の教育の情報管理 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成	
教育・保育課	・公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・幼保一体化の推進 ・就学前教育・保育 ・子ども・子育て会議 ・就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・就学前教育・保育施設の認可 ・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・就学前教育・保育施設の入退所 ・就学前教育・保育施設の評価・監査 ・就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・保育者研修 ・保育料の徴収 ・放課後児童健全育成（アフタースクール）事業
生涯学習課 (公民館) (図書館)	・社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・社会教育団体の育成・支援 ・学校・家庭・地域の連携 ・高齢者大学（大学院） ・子ども会 ・連合PTA ・成人式の開催 ・市立公民館等の運営 ・生涯学習講座の実施 ・図書館の運営	

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の令和元年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおりです。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

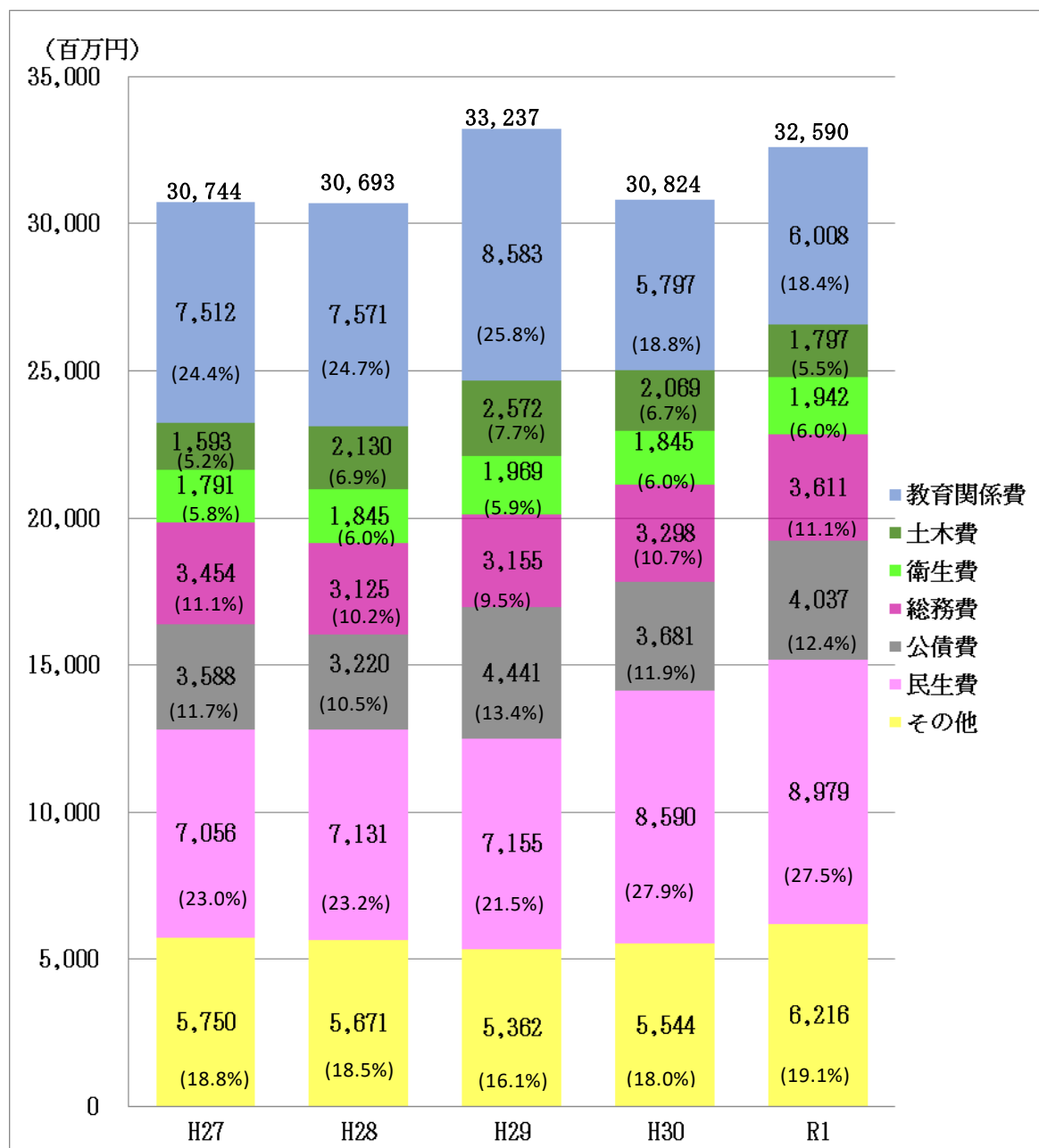
教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額です。民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額です。

(単位：円)

	款	項	令和元年度 (決算見込額)	平成30年度 (決算額)	増減
教育 関係 費	①教育費	教育総務費	626,315,621	538,109,211	88,206,410
		小学校費	564,972,948	529,746,489	35,226,459
		中学校費	270,747,255	246,563,608	24,183,647
		特別支援 学校費	32,202,018	28,855,585	3,346,433
		幼稚園費	149,903,010	156,382,727	△ 6,479,717
		社会教育費	851,075,273	934,848,928	△ 83,773,655
		保健体育費	395,966,313	382,902,596	13,063,717
		小計	2,891,182,438	2,817,409,144	73,773,294
	②民生費	児童福祉費	3,018,259,610	2,937,104,626	81,154,984
	③総務費	総務管理費	98,089,525	42,969,937	55,119,588
	合計(①+②+③)		6,007,531,573	5,797,483,707	210,047,866

- ・ 学校給食事業特別会計は含んでいません。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



※ 平成27年度から平成29年度までは、子育て支援及び児童福祉並びに認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を、平成30年度及び令和元年度は、認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めています。

Ⅲ 施策の点検・評価

Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 就学前教育・保育の推進
ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業 イ 特定教育・保育施設の評価及び監査 ウ 保育事業 エ 幼稚園の就園状況
(2) 「確かな学力」の向上
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上 イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上 エ 三木市小中連携教育推進事業
(3) グローバル人材を育成する教育の推進
ア 話せる英語教育の推進 イ 国際理解教育の充実 ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）
(4) 「豊かな心」の育成
ア 生徒指導体制の確立 イ 不登校総合対策推進事業 ウ 道徳の時間の充実 エ 同和教育伝承講座等 オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進 カ 子ども多文化共生事業 キ 環境体験事業
(5) 「健やかな体」の育成
ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進 イ 中学校における部活動外部指導者の配置 ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 エ 学校給食の充実
(6) 特別支援教育の充実
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市教育支援委員会 ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業 オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 就学前教育・保育の推進

ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業【教育・保育課】（補助執行）

三木市では、家庭での育児を大切にしながらも、必要とするすべての子どもが就学前教育・保育を切れ目なく受けることができ、さらに、異年齢集団の中で、子どもの豊かな育ちを保障していくことをめざしています。

平成30年度に改訂した「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の内容を基に、市内の公立・民間就学前教育・保育施設の保育者を対象とした「保育者合同研修会」で具体的な活用方法等について共通理解を図り、すべての保育者が乳幼児の発達段階を意識し、更なる就学前教育・保育の質の向上をめざしています。

また、「交流研修会」では、幼児部会と乳児部会に分かれ、遊びや生活の姿を基に考察し合い、保育者オリジナルの「カリキュラムカード」を作成しました。そして、「人権研修会」も継続して開催し、保育者としての人権感覚を磨くことができました。

これらの研修会で学び得たことを各園（所）の実態に即した取組に反映させ、子どもの興味・関心を重視しながら、21世紀を生き抜く子どもたちの育成をめざし、子ども主体の教育・保育の実践について、今後も研鑽を積んでいきます。

保育者研修の開催状況

研 修 会	演 題	講 師	開催日	人 数
保育者 合同 研修会	「乳児保育の課題～ひと・もの・こと～」	大阪総合保育大学 学長 大方 美香氏	5月25日	180人
保育者 交流 研修会 (幼児部会・ 乳児部会)	「カリキュラムカードを作ろう！」(演習)	関西国際大学 准教授 松本恵美子氏 兵庫教育大学 准教授 鈴木 正敏氏	6月～1月	44人
保育者 交流	「親子のきずな～つながり合える子育て～」	大阪府子ども家庭 サポーター	10月26日	93人

研修会 (人権研修 部会)	支援～」	辻 由起子氏		
	「乳児の世界と保育」	兵庫教育大学 准教授 飯野 祐樹氏	2月1日	123人
三木市 指定 研究会	「感覚特性を知れば、子どもの可能性はどんどん引き出せる！」～感覚統合の視点から発達や困りごとを見てみよう～	子どもと姿勢研究所 代表取締役 西村 猛氏	10月24日	29人

イ 特定教育・保育施設の評価及び監査【教育・保育課】(補助執行)

市内の特定教育・保育施設について、教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るため、市独自に第三者による評価及び監査を実施しました。

(ア) 特定教育・保育施設の評価

三木市特定教育・保育施設評価委員会(大学准教授や民間評価機関で構成する第三者委員会)による評価基準は、次の9点としました。

- ① 心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ② 異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③ 自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育
- ④ 小学校との連携
- ⑤ 教育・保育の内容の保護者への説明
- ⑥ 保育教諭の資質向上のための取組
- ⑦ 安全管理
- ⑧ 地域の子育て拠点としての取組
- ⑨ 地域において子育て支援を行う団体との連携

この基準に基づいた評価の結果を三木市のホームページで公開しました。

実施した10施設の評価の結果は、従前からの各施設の努力はもとより、市として実施した保育者合同研修会の成果もあり、概ね良好と評価されました。

第三者評価は、各施設の管理・運営面における現状を評価するのみでなく、保育参観後に各年齢の保育者を対象に、大学教授・准教授から直接指導・助言を受ける機会を設けることにより、保育の実践に大いに役立てられました。また、指導・助言内容については、評価後に園内で情報共有を行い、必要に応じて保育環境の改善を行うなど、施設側の適切な対応が図られました。隔年で継続して評価を実施しているため、成果や改善点を年々積み上げることができ、実践結果がその

まま子どもの表情や生活での姿に表れるため、保育者にとっても第三者評価の意義を実感することができています。

今後も令和元年度から改訂された教育・保育要領等により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら三木市就学前教育・保育共通カリキュラムを活用し、遊びを通した総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、保育者の質の向上に繋げていきます。

特定教育・保育施設の評価の状況

評価実施 施設数	内 容	評 価 実施日	評価者
公立幼稚園 2 公立保育所 1 公立認定こども 園 1 民間認定こども 園 6	保護者アンケート 職員自己評価 施設自己評価 評価者による評価	令和元年 9月～ 令和2年 1月	関西国際大学教授 百瀬 和夫 氏 兵庫教育大学准教授 鈴木 正敏 氏 (株)H.R.コーポレー ション

(イ) 監査対象数及び監査方法

市内の特定教育・保育施設21か所を対象に、県や市のチェックリスト及び市の定期監査資料等に基づき、外部の監査専門官及び市担当課職員による書面監査（合同監査）を実施し、うち民間認定こども園6施設、公立認定こども園1施設、公立保育所1施設、公立幼稚園3施設を対象に実地監査を実施しました。

監査に当たっては、次の4点を最重要監査事項としました。

- ①法人運営及び施設運営の適正化の推進（会計処理、書類保管等）
- ②適切な利用者支援の確保（安心・安全対策等）
- ③必要な職員の確保、職員処遇の充実、人材育成の推進（人員配置の適正化）
- ④地域における子育て支援の充実

監査においては、監査結果を各施設に通知するとともに、実施結果を公表し、フィードバックを行いました。各施設においても、指摘事項について速やかな改善が行われており、施設運営の適正化が図られています。

ウ 保育事業【教育・保育課】（補助執行）

特定教育・保育及び特定地域型保育は、保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育を必要と認められるときは、それらの乳幼児を特定教育・保育施設等に入所させて保育を行うとともに、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行いました。

市内保育所・認定こども園等への入所（園）状況

（令和２年３月３１日現在。単位：人）

保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	在 籍 人 員
三木市立上の丸保育所	三 木 市	90	31
三木市立志染保育所	〃	75	75
認 定 こ ど も 園 名	運 営 主 体	定 員	在 籍 人 員
三木市立別所認定こども園	三 木 市	125	102
三木市立よかわ認定こども園	〃	150	110
神 和 認 定 こ ど も 園	社会福祉法人	140	160
エンゼル認定こども園	〃	165	179
一 粒 園 認 定 こ ど も 園	〃	70	66
清 心 認 定 こ ど も 園	〃	180	176
ひろの認定こども園	〃	180	191
羽 場 認 定 こ ど も 園	〃	140	144
えびす認定こども園	〃	180	187
いずみ認定こども園	〃	85	76
自由ヶ丘認定こども園	〃	130	144
あけぼの認定こども園	〃	120	81
りんでん認定こども園	学 校 法 人	126	156
清心緑が丘認定こども園	社会福祉法人	100	136
小 規 模 保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	在 籍 人 員
リ ト ル エ ン ゼ ル	社会福祉法人	19	24
神 和 ひ ま わ り ル ー ム	〃	19	20
小規模保育所ひろの保育園	〃	19	22
さ く ら ん ぼ 保 育 園	〃	19	15
小規模保育所えびすガーデン	〃	19	17
しんてつ・みどりがおか保育園	株 式 会 社	19	20
事 業 所 内 保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	在 籍 人 員
ポ リ ー キ ッ ズ ル ー ム	有 限 会 社	19	17
合 計		2,189	2,149

（在籍人員には市外在住の入所（園）乳幼児を含む。）

市内在住の入所（園）乳幼児数の状況

（単位：人）

年 齢	年度当初 在籍人員	年度途中 入所人員	退所人員	年 度 末 在籍人員
3 歳 児 未 満	616	207	97	726
3 歳 児	459	15	15	459
4 歳 児 以 上	1,116	18	21	1,113
合 計	2,191	240	133	2,298

（市外施設への入所（園）乳幼児を含む。）

エ 幼稚園の就園状況

（令和2年3月31日現在。単位：人）

幼稚園名	園 児 数			学 級 数	
	4 歳 児	5 歳 児	計	4 歳 児	5 歳 児
三樹幼稚園	18	17	35	1	1
三木幼稚園	0	6	6	0	1
緑が丘東幼稚園	9	16	25	1	1
自由が丘幼稚園	16	23	39	1	1
広野幼稚園	11	9	20	1	1
合 計（5 園）	54	71	125	4	5

【数値目標】

（指標）就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H28 年度 (H28.10.1 現在)	H29 年度 (H29.10.1 現在)	H30 年度 (H30.10.1 現在)	R 元年度 (R 元.10.1 現在)	R2 年度 (目標値)
希望する園 への入園を 待つ児童数	168 人	96 人	95 人	106 人	0 人

（数値目標における成果と課題）

平成29年度に認定こども園1園、小規模保育施設5園を新たに開園したことや保育者の確保に努めたことにより、各園所において受け入れ人数が増加し、数年は希望園所への入園を待つ児童の減少へと繋がりました。しかしながら、保護者の就労や国の幼児教育・保育の無償化が令和元年10月からスタートしたことにより、保育ニーズが高まり、入園を待つ児童数が増加しているものと思われます。

今後においても入園児童数の受け入れが確保できるよう、各園所に定員数の見直しなどの働きかけを行うとともに、保育者の確保に努め、入園を待つ児童数の解消に向けた取組を推進していきます。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組みました。

学力向上の方策として、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員１２人で構成）を３回開催し、学力向上サポート事業推進校の取組や全国学力・学習状況調査結果について検証し、児童生徒の学力向上に向けた協議を行いました。令和元年度については、各教科の研修部会と連携した取組を行いました。研修部会で全国学力・学習状況調査において正答率が低かった問題について分析を行い、学力向上推進委員会では、研修部会の分析結果をもとにした資料を用いて、学力向上のための取組について協議しました。その結果、基礎学力の定着とともに、子どもたちの理解をさらに深めるため、個々に応じた学力の向上を図る必要があるのではないかといった提言がなされました。その提言を受け、自分の学習課題に応じた習熟度別学習プリントに取り組む「みっきいすてっぷ」を令和元年度から実施しているところです。

三木市学力向上サポート事業では、３校（三木小学校、広野小学校、三木東中学校）が主体的・対話的で深い学びに関する研究を行い、効果的な話し合い活動を取り入れるなどの授業改善を行うことにより、児童生徒が意欲的に授業に取り組むようになったといった成果が見られました。一方で、自分の意見をその場でまとめて伝えたり、書いたりする力をさらに養う必要があるといった課題も見られました。なお、各研究指定校の取組は、研究発表や三木市教育系イントラネット※内の指導案データベースにより、市内の教員に情報共有を図り、日常の学習指導にいかしています。

加えて、教職員向け指導資料を改訂し、全国学力・学習状況調査で、市内の児童生徒の正答率の低かった問題を中心に指導のポイントを示すなど、更なる教職員の指導力の向上を図っています。

また、家庭学習啓発資料（みきっ子家庭学習ガイド）の活用について校長研修会等で指導し、家庭と連携しながら学習習慣及び生活習慣を改善する取組について推進しました。その結果、後述するとおり、家庭での学習時間も増加傾向にあり、令和２年度から新学習指導要領に即して一部改訂したものを配布するとともに、内容については、今後も検討を重ねていきます。

さらに、基礎学力や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力の伸長等をめざして、放課後の時間を利用した「ひょうごがんばりタイム」を三木市内の全小中学校で実施しました。少人数できめ細やかな指導を行

うことにより、児童生徒がそれぞれの課題を克服し、学習内容の定着が見られたといった報告もありました。

※三木市教育系イントラネット

三木市内の教育関係職員間でのみ利用できる情報通信網のことで、電子メールやブラウザなどで情報交換を行い、情報の一元化、共有化を図っています。

三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

○三木小学校

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
～ことばの力を育む～」

○広野小学校

「伝え合い、自ら学びを創る児童の育成
～「つなぎ」を意識した授業の開発～」

○三木東中学校

「生徒が主体的に学び「確かな学力」の育成を図る授業研究
～生徒が楽しく学び、教師も楽しく実践できる授業を目指して～
(キーワード：三つの柱 日々の授業改善 楽しい授業)」

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、授業研究会、先進地視察等を行い、授業改善を進めました。

【数値目標】

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、
中学生で2時間以上勉強している子どもの割合

*R2年度の目標値は、計画策定時(H28年度)に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
1時間以上 勉強している 小学生	58.3%	63.6%	61.8%	71.5%	72.3%	70.0%
2時間以上 勉強している 中学生	36.0%	34.5%	34.7%	34.9%	38.4%	50.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

三木市教育委員会作成の「みきっ子家庭学習ガイド」や各校で作成している学習のしおりなどを活用し、家庭訪問や保護者会にて啓発を行い、家庭と連携しながら家庭学習の定着を図ってきました。その結果、家庭学習に対する理解が深まっており、上記指標に対する数値が、小中学生とも前年度よりも向上したと考えられます。

今後は、令和元年度途中から導入した「みっきいすてっぷ」(習熟度

別学習プリントの活用)やタブレットドリルを活用することにより、家庭学習が学力の定着に繋がるよう、内容の充実に向けて取組を推進します。

【数値目標】

(指標) 全国学力調査の全国平均を100とした時の指数

*R2年度の目標値は、計画策定時(H28年度)に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
小 学 校	95	96	94	94	91	100
中 学 校	102	99	103	103	97	104

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標に対する成果と課題)

平成30年度と比べると、小学校で3ポイント、中学校で6ポイント下回りました。昨年度までは、国語、算数・数学の出題方法が小学校、中学校ともに、「知識」に関する問題(A問題)と「活用」に関する問題(B問題)に分かれていましたが、令和元年度から一体的に出題されました。出題の内容としては、「活用」に関する問題が多く、これらの問題の正答率が低かったため、全体のポイントも低下したと考えられます。

このことから、活用力を育成するため、論理的な思考力を高める授業や読み解いた内容と知識を関連づける授業などを提案する教員用指導資料「重点指導資料」の改訂や、ここ2年間は5,000件前後のアクセスがある三木市教育系イントラネット内の指導案のデータベースで市内各校の取組を共有し、教員の指導力向上に繋げることができるよう整備をさらに進めます。

また、各校においては、学習指導要領の新学力観に基づいた授業改善を進めるとともに、「みっきいすてっぷ」(習熟度別学習プリントの活用)やタブレットドリルを活用し、基礎から活用まで個々に応じた課題に自主的に向き合う姿勢や自己決定力、自己調整力の育成に取り組めます。

イ 新学習システムの推進【学校教育課】

兵庫県では、教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習形態の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

三木市では、県の制度を活用し、小学校16校中14校、中学校全8校に加配教員を配置し、小学校高学年における教科担任制や小中学校における少人数指導、小規模小学校での複式学級への対応等、各学校の実

態に応じた指導を実施しました。

少人数授業を実施することで、指導する教員が複数の目で児童生徒の学習の様子を把握し、個に応じたきめ細かな指導を実施することができました。また、加配教員による視覚支援を行うための教材教具の作成や学習内容の定着を深めるためのプリントの準備など、習熟度に合わせた学習支援の取組を行うことができました。児童生徒保護者は、少人数指導について、肯定的に捉えており、令和２年度においても、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図ります。

ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

授業力の向上と、校務の効率化を図るためにICTを活用することを目的として専門研修講座を行っています。令和元度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均（平成３０年度）の７７．３％を大きく上回り、９２．５％でした。

令和２年度には、児童生徒に１人１台タブレット端末が導入され、これまでの学習環境が大きく変わってきます。ICT環境、学習環境の変化にすべての教員が対応し、授業や学習で効果的に活用できるように研修を行い、児童生徒の学力の向上に繋げていきます。

エ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

小中連携三木モデルをもとに各中学校区で小中連携教育推進委員会を組織し、９年間を見通した一貫性・連続性のある指導を行いました。子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりをめざすために、小中連携教育の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図りました。

具体的には、中学校教員が小学校で出前授業を実施したり、小中共通の家庭学習の手引きを使い、家庭での自主学習の習慣化を推進したりするなどの取組を継続することにより、中学校進学による学習への不安軽減につながりました。また、特別な支援を要する児童生徒が、一貫した指導の下で学校生活に適應できるよう情報交換を行い、共通理解を図りました。

三木市全体では、小中連携教育担当者会において、各中学校区で取り組んだ教科ごとのカリキュラム内容や実践の情報交流を図った後、三木市小中連携推進専門委員会で成果と課題を検証し、次年度に向けての方向性を検討しました。小学６年生、中学１年生に実施したアンケート調査から、中学校教員による出前授業や中学校の授業や部活動を体験する

活動が、入学後の不安の軽減につながっていることを検証することができました。さらに、小学校６年生と中学１年生の連携から発展し、小学校、中学校の９年間を見通した一貫した取組が必要であると考えます。

令和２年度は、これまでの実践を基盤にしながら、９年間を見通した「めざす子どもの姿」を小・中学校で共有し、学習規律の明確化や学力の実態把握等、系統性・連続性のある小中連携・一貫教育の取組を進めていきます。

【具体的な小中連携教育推進内容】

- (7) 学習指導……………相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(8)、出前授業(8)、体験授業(8)
 - (1) 生徒指導・特別支援教育……小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(4)
 - (ウ) 行事・部活動等……………小学生体験入学(8)、部活動見学・体験(8)
 - (エ) 学校運営・PTA等……………オープンスクール時の相互授業・行事参観(8) 等
- ※ ()内数字は、実施中学校区数

(3) グローバル人材を育成する教育の推進

ア 話せる英語教育の推進【学校教育課】

子どもたちの次世代で活躍する豊かな国際感覚とコミュニケーションの基礎能力の育成をめざして、「話せる英語教育」の取組を継続して推進しました。教育課程特例校制度※のもと、小学校専属のALT 6人を引き続き配置し、小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて、英語で伝え合うことをめざしました。令和元年度は年間に１・２年生で６時間、３・４年生で１５時間、５・６年生で５０時間を外国語活動に位置づけ、発達段階に応じた外国語活動の授業を行いました。加えて、特別活動やモジュール学習などでも、英語学習と関連した内容を取り入れ、給食や清掃の時間にもALTと触れ合うなど、学校生活全般において英語に親しむ時間を確保しました。

また、令和２年度からの外国語の教科化に向け、小学校外国語科研修部会と連携し、評価方法や効果的な外国語の指導方法について研究を行いました。研修部において、簡単な英会話の例文集や英語の定着を図るための評価基準表が作成されました。令和２年度からこの基準表を活用し、より効果のある外国語指導を行っていきます。

さらに、ゲームや簡単な運動を通じて英語に親しむ機会として、夏休みに小学校全学年を対象にイングリッシュキャンプを実施しました。令和元年度も特に低学年において定員を大幅に上回る応募があり、すべての希望者を受け入れることはできませんでしたが、英語に対する興味関

心を高める機会となりました。

※ 教育課程特例校制度

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度です。

本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第 1～4 学年において「外国語活動」を新設、第 5・6 学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成 28 年度から、市内全 16 小学校が教育課程特例校として指定を受けています。

イ 国際理解教育の充実【学校教育課】

日本とは異なった文化について地域の方に説明していただく活動や、留学などで来日されている学生にそれぞれの国を紹介していただくなどの交流を通じて、異文化や多様な価値観に触れる機会を設定しました。

また、外国にルーツを持つ子どもが母国語でのあいさつを紹介する活動を設定するなど、子ども同士での交流も進んでおり、異なった文化に対する理解が進んでいます。

【数値目標】

(指標) 英検を受験する生徒の割合（中学生の英語に対する興味、関心の度合を見る。）

※R2 年度の目標値は、計画策定時（H28 年度）に設定した数値

項 目	H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (実績)	R 元年度 (実績)	R2 年度 (目標値)
英検を受験する 生徒の割合	15.6% (315/ 2,016 人)	14.0% (281/ 2,005 人)	16.0% (318/ 1,985 人)	17.3% (331/ 1,914 人)	17.4% (331/ 1,906 人)	30.0%

(数値目標における成果と課題)

平成 30 年度と比較すると、今年度は、英検を受験する生徒の割合は微増にとどまりました。

今後、さらに英検を受験する生徒の割合を増やすため、引き続き、各中学校に英検に関する書籍購入の費用を補助するとともに、小学校段階からの「話せる英語教育」の更なる充実を図ります。また、小学校と中学校の連携を図り、継続した英語教育の充実に取り組みます。

ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心

を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、国際社会において主体的に生きる力を育成しました。

我が国や郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させるため、三木市歌や三木音頭等の学習、肥後の守を使った工作の授業を市内全小学校１６校で、「ふるさと三木の歴史学習」を３小学校で実施しました。

令和２年度も「ふるさと三木の歴史学習」等の取組を継続し、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育みます。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、生活アンケートの実施や児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めました。

特に、中学校には教育活動支援員２人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図りました。

小学校での問題行動の発生件数は９７件で、平成３０年度より１５件減少しました。これは、個々の児童への細やかな対応や指導体制の強化、保護者や関係機関との連携など、未然防止や早期対応に向けた取組を進めた成果であると考えられます。中学校での問題行動の発生件数は１４８件で、平成３０年度より１０件増加しました。今後も、規範意識の高揚、児童生徒理解に向けた教育相談の充実など、未然防止に向けた取組等を推進します。

いじめについては、県の方針を受け、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知し、組織的に対応する指導体制づくりを進め、より一層子どもたちの心に寄り添った対応を心掛けました。令和元年度も、経過観察が必要な事案はあるものの、重大事案に発展することなく、早期発見・早期対応することができました。

また、スクールソーシャルワーカーを市内８中学校に配置し、児童生徒の心理面と共に環境面への支援を強化し、組織的な生徒指導体制の強化を図りました。今後も児童生徒の更なる内面理解に努め、人間的なふれあいを通した生徒指導をめざします。

問題行動等の件数の推移

(件)

年度	問題行動						いじめ（問題行動の内数）					
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	42	31	23	68	112	97	8	6	6	35	58	53
中学校	163	124	142	124	138	148	15	11	11	23	37	40

※平成29年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知したため、件数が増加している。

【数値目標】

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合

※R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
小学校	80.7%	77.1%	80.7%	88.3%	84.4%	85.0%
中学校	66.3%	70.0%	78.0%	83.0%	74.6%	70.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

平成30年度と比較して、小学校については、3.9%の減少、中学校についても、8.4%減少しました。

中学校については、令和2年度の数値目標を既に達成していますが、小中学校ともに前年度から減少しており、発達段階に応じた個別の教育相談を進めたり、学級活動、学校行事を工夫したりするなど、自己肯定感を高める取組を継続して進める必要があります。

また、環境体験事業等の活動や道徳教育、人権教育を通して、命の大切さを実感したり、達成感を感じたりする活動を更に充実させ、「豊かな心の育成」を図っていきます。

イ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、各校で「学校I K O K Aマニュアル」を活用し、早期対応の必要性和情報共有の重要性を再認識するため、個別チェックシートの活用と教育委員会への報告の徹底を推進しました。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けました。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーによる延べ473人の相談に対応するとともに、不登校対策指導員が23人の児童生徒に関わる中で、再登校ができるようになったり、放課後や別室などの部分登校ができるようになった生徒もありました。

さらに、三木市スクールカウンセラー５人は、児童生徒、保護者、教職員など延べ４，３００人からの相談を受けました。カウンセラーとの相談により、児童生徒がコミュニケーションの方法を学び、その後落ち着いた学校生活が送れるようになったり、保護者が子育ての悩みや不安に関して相談することで、子どもとの接し方が変わったりするなど、生活面での改善が見られたケースがありました。

カウンセリングなどで学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組みました。不登校の児童生徒は、小学校では、昨年度１０人から４人増加して１４人となり、中学校では昨年度より１人減少して５７人でした。小中学校ともに、出現率で全国や兵庫県の水準を下回ることができました。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と一層の連携を図り、児童生徒の不登校を未然に防止します。

不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	１４（＋４）	０.３９％	０.６５％	０.７０％
中学校	５７（－１）	３.００％	４.３０％	３.８１％

※（ ）内数字は平成３０年度比、兵庫県・全国は平成３０年度実績

ウ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図りました。

各学校においては、教科書、文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」及び兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」を中心に道徳教育年間指導計画に位置付け、グループによる話し合いや役割演技等、多様な学習方法を取り入れ、児童生徒の道徳性を育みました。

また、児童生徒が他者や自己との「対話」のある授業方法や、子どもたち一人一人を「認め、励ます」評価方法を研究し、教員の実践的な指導力向上を図ることができました。

エ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校教育を担う若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めました。

内容として、平成27年度に作成した人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用や、学級・授業づくりに関することなどを中心に研修を深めました。

同和教育伝承講座実施状況

(単位：人)

回	期 日	講 師	内 容	参加人数
1	5月9日	春川 政信	講演「心を通わせて学力と仲間意識を身につけるー子どもの人権を大切にした学級・授業づくりー」	45
2	6月18日	大東 太郎	講演「同和教育の授業づくりについて」	45
3	8月6日	春川 政信	講演「三木市の人権・同和教育の活用についてー活用のポイントを知ろうー」	63
4	11月5日	春川 政信	講演「三木市教育事業の歴史と意義ー人権教育における教育事業の位置づけー」	67

オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進【学校教育課】

児童生徒の人権意識の向上を図るため、各校において、人権教育推進計画を作成し、全教育活動を通して、同和教育を中心に据えた人権教育を推進しました。小学校、中学校それぞれ学年ごとに共通教材を指定するとともに、同和教育カリキュラムを作成し、系統的に同和教育の指導を行いました。

今後も、同和教育カリキュラムを作成する等、系統的に人権教育の推進を図ります。

カ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後24か月以内の日本語指導が必要な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母語がわかる子ども多文化共生サポーターを配置しました。

兵庫県の費用負担を得るとともに、市費でもサポーターを配置し、小学校5校、中学校2校、特別支援学校で、12人の児童生徒に対して、教員等と児童生徒、教員と保護者のコミュニケーションの円滑化に向けた支援を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

また、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

さらに、兵庫県と連携し、日本語指導支援推進校事業を、3つの小学校で実施し、外国人児童生徒の日本語学習の支援を行いました。

今後も、外国人児童生徒を含めたすべての子どもが豊かに共生する心を育む取組を推進していきます。

キ 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、毎年市内全小学校の3年生を対象に環境体験事業を実施し、各校の実態に応じて6回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施しました。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めました。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進【学校教育課、教育・保育課】

子どもたちの発達の段階に応じて、体を動かす楽しさや心地良さを体感させ、自ら進んで「健やかな体」を育めるよう、運動習慣の定着を図っています。

就学前教育・保育施設では、園児の興味や関心、発達の特性に応じたさまざまな遊びを通して、自ら体を動かす楽しさや心地良さを味わわせる機会を確保するとともに、友だちのことを認め合い、助け合うことで仲間作りにも繋げる取組を行っています。

小学校では、体育の授業での取組だけではなく、学校行事の運動会等の練習や業間での鬼ごっこ、ドッジボールの遊び等、教育活動全体を通じて、体育・スポーツ活動を継続的に取り入れ、運動習慣を定着させることで、体力・運動能力の向上に繋げる取組を行っています。

中学校では、年2回（春、秋）、体力テストを実施し、体力の向上を実感させるとともに、結果を分析することで、継続的に体力・運動能力の向上に繋げる取組を行っています。

しかしながら、全国体力調査の結果、三木市の児童生徒の体力は、全国平均に至っていない種目もあります。課題のある筋力や柔軟性などを高める運動を授業に取り入れるなど、体力向上に向けた取組を継続して

行っていきます。

イ 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

部活動の活性化をめざして、市内 5 中学校へ 3 人の部活動指導員、7 人の部活動指導補助員の外部指導者を配置し、専門性のある外部指導者と教員が連携し、各部の活動内容を工夫するなど、より一層充実させる取組を推進しました。

ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進【学校教育課、教育・保育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図りました。

園児児童生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等の向上をめざして、食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を行いました。

エ 学校給食の充実【教育施設課】

園児児童生徒の心身の健全な発達のため、市内全学校園で完全給食を実施しました。

1 月の給食週間では、「食でオリンピック 2020」というテーマで、これまでのオリンピックの開催国の料理を提供し、料理を通じてオリンピックについて興味を持つよう工夫しました。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食・伝統食や旬の食材の提供、食物アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。また、給食に使用する地元産食材を啓発し、特産物についての理解や郷土愛を高めていきます。

学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週 5 回（うち米飯給食週 3.5 回） 年間 小 162～172 回、中 145～157 回、 幼 148～153 回
(イ) 年間総食数	949,751 食
(ウ) 新規メニュー数	14 種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50 品目中 18 品目

使用量	128.4t 中 26.6t (使用率 20.7%)
※ 白米は、100%三木市産を使用 (使用量：61.8t)	

【数値目標】

(指標) 全国体力調査の全国平均を 100 とした時の指数

*R2 年度の目標値は、計画策定時 (H28 年度) に設定した数値

区分	H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (実績)	R 元年度 (実績)	R2 年度 (目標値)
小学校男子	95.3	95.1	96.5	97.1	99.7	100.0
〃 女子	94.2	100.0	96.9	93.8	99.6	100.0
中学校男子	89.7	93.0	92.8	91.4	91.9	100.0
〃 女子	95.5	96.2	95.3	92.8	94.9	100.0

(全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果)

(数値目標における成果と課題)

小学校は 5 年生、中学校は 2 年生を対象に行っているものですが、令和元年度は、小学校男女ともに平成 30 年度を上回り、全国平均と同等の結果となりました。運動習慣等調査から、男子は身長も全国平均を上回り、身体的な成長が見られ、運動能力の結果に繋がっていると考えられます。

中学校では女子が若干平成 30 年度を上回ったものの、男女ともに、全国平均を下回る結果となりました。運動習慣等調査から、女子は身長が全国平均を上回っているものの、痩身傾向児の出現率が全国に比べて高く、筋力が低い傾向が見られます。

学年・性別において、特徴に違いが見られますが、小学校、中学校とも、跳力・投力が低い傾向が見られます。

今後も、体力・運動能力、運動習慣等調査結果をもとに、三木市の傾向を分析し、今後の活動にいかしていきます。

また、兵庫県教育委員会が作成している「運動プログラム」をより積極的に取り入れるなど、多様な運動経験の中で基礎体力の向上を図っていきます。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

就学前教育・保育施設と小学校間及び小中学校間において、子どもの実態や特性に応じ継続した支援が適切に行えるよう、教育相談・発達教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関と

の連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携を更に深めていきます。

相談件数 年度別推移

(単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R1
教育相談	410	563	511	461	531
発達教育相談	16	20	15	12	17
訪問指導	76	45	38	38	43

イ 三木市教育支援委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障害の判定と就学指導を適正に行うため、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する教育支援委員会を4回開催し、67人の審議を行いました。対象者数が増加傾向にあり、審議に時間を要するといった課題もありましたが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、本人、保護者の意向を大切にしながら、幼児、児童、生徒にとって適切な就学指導及び教育支援となるよう、慎重に審議しました。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を小学校13校に38人、中学校6校に11人配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒は増加しており、今後、更なる支援の充実のため、適切な配置を図っていきます。

エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害※¹や吃（きつ）音※²、側音化構音※³、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置し、32人の児童が通級指導を受け、障がいの克服に努めました。

また、別所小学校、緑が丘東小学校及び三木中学校、緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、90人のLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）等の児童生徒が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障がいを持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進します。

※¹ 構音障害：発音が正しくできない症状

※² 吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

※³ 側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

オ 特別支援教育研修会【学校教育課、教育・保育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児、児童、生徒に対する適切な支援を目的として、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しました。学校教育課の主催で年間4回の研修会を開催し、延べ254人が参加しました。教育センター主催の研修会では、専門研修講座を開催し、延べ177人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ456人の参加がありました。

さらに、すべての学校園で特別支援教育をテーマとした校内研修が実施されました。全教職員が園児・児童・生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮が行えるよう、障害特性等を正しく理解し実践するための取組を行いました。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

また、特別支援教育指導補助員と教職員とが情報交換を行い、児童生徒についての共通理解を図り、より効果的な支援ができるように、打合せの時間の確保に努めています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組めます。

特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数(延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	163
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	91
3	特別支援教育専門研修講座(教育センター)	3	177
4	県立特別支援教育センター研修講座	29	75
5	三木特別支援学校研修会	16	381

【数値目標】

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
指導計画	83.3%	82.4%	94.2%	98.9%	100%	100%
教育支援 計画	66.7%	68.0%	77.4%	66.9%	83.3%	75%

(数値目標における成果と課題)

個別の指導計画※¹の作成率は、全校で特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍し通級による指導を受けている児童生徒について、全員作成されています。個別の教育支援計画※²については、特別支援学級に在籍する児童生徒については全員作成されており、通常の学級に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒についても、作成率が大きく伸びています。作成率が伸びている要因は、これまでの研修等の取組を通して、特別な配慮が必要な児童生徒の継続的な支援やケアのためには、情報の引継ぎが重要であるという認識が学校に浸透していることがうかがえます。また、担任が中心となって保護者と丁寧に連絡を取り、個別の支援計画の作成について理解を得て、学校と家庭が連携した取組を進めることができるようになったと考えられます。

作成が必要であると判断される児童生徒数が増加しつつある中、今後は、特に通常の学級に在籍する児童生徒についても、保護者と連絡を密に取り合い、個別の教育支援計画の作成を推進し、連絡シート等とあわせて、次の支援につながる記録として引き継がれ、各校園所での支援に有効活用されるよう、合理的配慮の提供内容の明記を含め、記入内容と活用方法の充実に取り組めます。

※¹ 個別の指導計画

個別の教育支援計画に示された教育的ニーズや支援内容を踏まえ、学校生活や各教科等における指導の目標や内容、配慮事項等を示した計画

※² 個別の教育支援計画

学校生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含めて、長期的で一貫した支援を行うために、家庭、医療、保健、福祉等の関係機関の取組を示した計画

2 魅力ある学校園づくりを進めます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園づくりを進めます。

◇ 取組の項目

(1) 学校の組織力の向上
ア 学校の組織力の向上 イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
(2) 教職員の資質及び指導力の向上
ア 専門研修講座・校務システム研修の開催 イ 教育センター研究員制度
(3) 開かれた学校園づくりの推進
学校関係者評価
(4) 安全・安心な教育環境の整備
ア 安全・安心な学校園をめざして イ 実践的な防災教育の推進 ウ 交通安全教育 エ 学校施設等の整備の推進
(5) 学校の教育環境の充実と検討
ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進 イ 学校の適正規模・配置の検討

◇ 取組の成果及び課題

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき課題が多様化、複雑化している現在、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが求められています。そこで、組織のリーダーを育成するため、元市内小学校長を講師として招聘し、学校組織におけるミドルリーダーの役割や必要な資質・能力などについての講座を開催し、人材育成に努めました。

また、人事評価・育成システムに基づく面談の機会等を活用し、管理職との対話を通じて、個々の職務上の課題や学校内での役割を認識した上で、自ら重点目標を設定し、主体的に業務に取り組むことができるよう共働体制の確立を指示しました。さらに、管理職による適切な評価及び、指導・助言により、教職員の能力開発と学校組織の活性

化を図りました。

学校運営を支援する取組として、様々な課題に対応するために、教育活動支援員2人、三木市スクールカウンセラー5人、スクールサポーター16人、特別支援教育指導補助員49人を小中学校に配置し、教職員と協働しながら課題解決を図ることができました。また、指導主事が、小中特別支援学校15校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、複雑化・多様化した課題を解決し、新しい時代に求められる資質・能力を育む学校体制づくりに努めます。

【数値目標】

(指標) 特別支援教育等の専門職員の配置

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
スクールソーシャルワーカー	0人	2人	4人	6人	8人	8人
学校生活支援教員	3人	3人	3人	3人	4人	4人
部活動指導員・指導補助員	8人	10人	9人	10人	10人	10人
教育活動支援員	2人	2人	2人	2人	2人	2人
特別支援教育指導補助員	34人	47人	47人	49人	49人	49人
スクールカウンセラー	24人	24人	24人	24人	24人	24人
計	71人	88人	89人	94人	97人	97人

(数値目標における成果と課題)

学校のニーズに応じ、特別支援教育指導補助員をはじめとした専門職員を増員しました。

スクールソーシャルワーカーについては、8人に増員し、8中学校区に配置できました。また、効果的に活用できるよう具体的な活動例などを情報共有できる体制づくりを進めます。

児童生徒の実態に応じた更なる適切な支援に向けた専門職員の配置を図ること、そして、その専門職員の指導力向上のための研修の充実を図ることが課題です。

イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心に、メンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築しています。

令和元年度は1名が精神疾患を理由とした病気休暇を継続して取得していますが、職場への復帰に向けて、関係機関と連携しながら支援を進めています。

風通しのよい職場環境づくりを基盤に、学期ごとの個別面談、平成30年度から実施しているストレスチェック等を活用し、新たな病休者が出ないように校内での体制を整えるとともに、病休者へのサポートを継続して行い、職場復帰に向けた支援ができるよう管理職に対する助言等に努めました。

また、ハラスメント等に関する相談窓口について周知するとともに、ストレスチェックの際に産業医の紹介も行っています。

現在、新規採用教員や臨時講師の増加等で、若年層の教職員の割合が高くなっているため、若年層の教職員が、孤立感を感じることもない職場環境づくりに一層努めていきます。その一環として、管理職や初任者指導教員を中心とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者に年齢が近い教員を「メンター」として指名し、初任者が気軽に相談できる体制を維持・継続しました。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、県の「教職員の勤務時間の適正化推進プラン」に基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進しました。ノー会議デーについては、ほぼすべての学校で目標を達成できました。ノー残業デー（定時退勤日）は9割以上退勤できている日の割合が三木市全体で、昨年度から7%増加し、77%となっています。ノー部活デーについては、学校により日の設定に違いがあるものの、全ての学校で実施できています。管理職はもちろんのこと、教員の勤務時間の適正化に対する意識も年々向上しており、それぞれの学校の実態に応じた業務改善の取組が進んでいます。

令和元年度は、市内全校の教頭もしくは事務職員の出席による「三木市学校業務改善推進委員会」を開催し、事務職員の加配を受けた学校業務改善推進校の取組を周知しました。また、各学校での取組の情報交換を行い、市内各校の業務改善が進むよう、効果的かつ持続することが可能な取組について協議を行いました。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

ア 専門研修講座・校務システム研修の開催【教育センター】

専門研修講座は、園児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし活力ある人

材を育てるために、教職員等の研修と実践の統合を図り、教師力（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）と学校力を向上させることを目的として実施しています。人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法・教科指導へのICTの活用・情報教育）、個を生かす教育コース（特別支援教育・人権教育・学級経営・教育方法）の3つの分野で、42回の講座を実施しました。

校務システム研修は、校務の情報化を推進し、教育活動の質の改善と業務の効率化を目的として実施しています。校務支援システムをはじめ、CMS研修など3回の研修を実施しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ、学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の資質と実践的指導力の向上をめざします。

研修に関する受講者の評価

研 修 項 目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	205 人	4.8 点
(イ) 授業力向上教育コース	913 人	4.7 点
(ウ) 個を生かす教育コース	175 人	4.8 点
(エ) 校務システム研修会	95 人	4.6 点
(オ) 研究員発表会※	一人	－

※ 研究員発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、紙面発表に代えました。

【数値目標】

（指標）教育センター専門研修講座への参加

※R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （実績）	H30年度 （実績）	R元年度 （実績）	R2年度 （目標値）
教員1人当たりの参加回数	2.7回	2.8回	2.7回	2.7回	3回	3.0回

（数値目標における成果と課題）

教員1人当たりの参加回数は、平成30年度を上回り目標の3回に到達しました。これまでの各校へのアンケート調査に加え、各校でのOJTの取組を聞き取りし、その内容からさらに必要と思われる講座を開催したことで、参加回数の増加に繋がったものと考えられます。令和2年度の研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来どおりの開催が困難となることが予想されます。対応策とし

ては、集合研修の参加規模の縮小化や、学校ごとの出前研修、オンラインでの研修等、学校園の研修の希望や教職員のニーズに応じた研修を企画していきます。

イ 教育センター研究員制度【教育センター】

教職員の資質向上及び本市教育の一層の振興に資することを目的とし、今日急速に変化する社会の情勢を的確にとらえ、本市の教育における重要課題を解決すべく調査・研究を行いました。

研究部門ごとに研究グループの募集、選定及び指名を行いました。

研究成果の発表及び報告については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面により行いました。

教育センター研究員制度 研究グループ

	研究部門	研 究 テ ー マ	研究人数
1	教科教育 (キャリア教育)	伝え合い 自ら学びを創る児童の育成 —「つなぎ」を意識した授業開発—	8人
2	道徳教育	自己を見つめ直し共によりよく生きよう とする平田っ子を培う道徳教育の創造 —道徳的価値を再構成する授業実践を手 がかりにして—	8人
3	教育の情報化	プログラミング教育の可能性の探究 —各学年でどのような学習が可能か—	6人
4	外国語活動	ALT とのパートナーシップで進める 外国語・外国語活動のあり方とは	6人
5	幼児教育・保育	幼児期の環境による教育から、小学校教育 の確かな学びへ —幼児教育発 スタートカリキュラムを 見据えて—	7人
6	その他 (防災教育)	災害時に備え養護教諭としてできること	11人
7	その他 (自主研修)	若手教員のスキルアップ —主体的な学びの実現に向けて—	6人

(3) 開かれた学校園づくりの推進

学校関係者評価【学校教育課】

平成18・19年度に、県内に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め、他市のモデルとなってきました。

市内の全学校園で、学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てました。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果については、プライバシーに十分配慮した上で、保護者や地域住民に学校園のホームページ等を通じて公表することにより、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画(Plan)→実践(Do)→自己評価(Check 1)→自己評価結果の公表と意見の聴取(Check 2)→次年度への反映(Action)」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりを更に推進します。

また、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と一体となって教育を実現していくコミュニティ・スクールの研究を進めます。

令和元年度に実施した先進校視察において、コミュニティ・スクールの活動や運営について情報を得たほか、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」に参加し、文部科学省の方向性や全国にある実施校の運営方法などを学びました。

今後も、先進校の知見を得ながら、三木市の学校に応じたコミュニティ・スクールの形について研究を継続していきます。

【数値目標】

(指標) 学校評価結果 必須の評価項目の達成状況

平成29年度の点検・評価では、上記指標の区分として、人権教育及び特別支援教育の2項目について達成状況を掲載しましたが、当該項目が「開かれた学校園づくりの推進」の成果とすることは適切ではないことから、平成30年度から項目を除いています。

(指標) 情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果

①児童生徒アンケート ※肯定的評価の割合

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
学校に行くのが楽しい	87.8%	86.9%	87.1%	86.7%	86.2%	90%
授業がよくわかる	89.7%	89.4%	90.0%	89.8%	90.3%	92%
先生が話しかけてくれる	83.3%	85.3%	85.2%	84.4%	85.2%	86%

②保護者アンケート ※肯定的評価の割合

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
子どもが学校に行くのが楽しいと言っている	91.7%	91.2%	90.1%	90.8%	90.0%	94%
先生は熱心に指導している	87.6%	89.1%	88.6%	87.5%	89.3%	90%
保護者が先生と話がしやすい	84.5%	85.8%	86.3%	88.5%	87.6%	87%

(数値目標における成果と課題)

情熱ある教職員の育成に関するアンケートの各項目において、児童生徒が85%以上、保護者が87%以上肯定的評価をしており、一定の成果を挙げています。

開かれた学校園づくりのため、引き続き学校、家庭及び地域の更なる連携強化を図っていきます。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園をめざして【学校教育課、教育総務課】

教育委員会では、平成26年1月9日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、継続して生徒の心のケアを図っています。他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を継続して設けています。

また、教職員の危機管理意識の高揚と組織的な危機管理体制の充実を図るために、平成28年度に改訂した「三木市教職員危機管理ハンドブ

ック」を活用した研修に取り組んだり、学校園内及び学校園区内における園児、児童、生徒及び教職員等の安全確保を図るため、学校校区を7ブロックに別け、引き続き学校安全指導員（警察OB）を配置しています。

【数値目標】

（指標）スクールソーシャルワーカーの配置

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （実績）	H30年度 （実績）	R元年度 （実績）	R2年度 （目標値）
配置人数	0人	2人	4人	6人	8人	8人

（数値目標における成果と課題）

スクールソーシャルワーカーを8名配置し、家庭環境に課題を抱える生徒の支援等について、スクールソーシャルワーカーがケース会議に同席し、助言したことにより改善したケースがありました。今後、更なる効果的な活用についての研究が課題です。

イ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、各校3年に1回総合防災訓練を実施しており、令和元年度は小学校9校で訓練を行いました。保護者や地域の方と協働し、引渡し訓練や避難所開設訓練、炊き出し訓練を実施するとともに、消防署員等を講師に招いた放水訓練、α化米の配布等、防災・減災についての講演をしました。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫し、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上しています。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行います。また、児童・生徒自身で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組めます。

【数値目標】

（指標）防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
実施校数	15校	16校	16校	25校	25校	25校

(数値目標における成果と課題)

市内全ての学校で実施しました。防災訓練は各校で複数回実施していますが、防犯訓練や防犯教室は13校が実施できていないことが課題です。

令和2年度には、防犯訓練や防犯教室、学級活動等での防犯学習を全校が実施できるよう、校園長研修会や三木市学校防災連絡会議等での依頼や訓練内容の周知をするなど、全ての学校で不審者の対応等について学習する場を設定するように努めます。また、教職員の危機管理対応の向上を図るため、教職員研修等の計画を進めます。

ウ 交通安全教育【学校教育課】

各学校において交通安全教室を実施するなど、交通安全に対する意識啓発を行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めます。

エ 学校施設等の整備の推進【教育施設課】

市立学校の施設は、老朽化が進んでいるため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組み、安全で快適な教育環境をめざしました。

令和元年度は、防犯対策として敷地内への侵入防止や犯罪発生を抑止し、児童・生徒・園児等の安全確保のため、各施設に防犯カメラを設置しました。今後も児童・生徒・園児等が安心して過ごすことができるよう教育環境の向上に努めます。

また、平田小学校において、校舎にエレベータやスロープを設置し、学校活動で必要となる教育環境の整備を図りました。

主要事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費
三木市立学校園防犯カメラ設置	13,068
市立平田小学校エレベータ設置等工事	109,010

【数値目標】

(指標) 学校校舎の洋式トイレの整備率

区 分	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)
小 学 校	88.4%	89.5%	100%
中 学 校	84.4%	97.9%	100%

(数値目標における成果と課題)

第2期教育振興基本計画において、目標達成年度を平成30年度に設定しており、小学校2校のトイレ改修工事が完了したことにより、全ての小中学校の校舎における県基準※に基づくトイレの洋式化が完了しました。

県基準は満たしましたが、今後も引き続きトイレの洋式化を進め、学校の衛生環境の改善に努めていきます。

※県基準のトイレ洋式化とは、各トイレに男女それぞれ1基以上の洋式便器が設置されている状態をいう。

(5) 学校の教育環境の充実と検討

ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進【学校教育課】

小規模校のメリットであるきめ細かな指導を継続するとともに、デメリットの解消に向け、小小学校間、小中学校間でインターネット会議システムを活用した交流を行ったり、小中合同運動会を実施したり、人権研修を複数の学校が合同で行ったりもしました。

しかしながら、多様な考えのもとでしか活性化しない授業や、合唱、球技などの集団で行う活動については、課題の解消が困難な場合もあるため、令和元年度に定めた「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」に基づき、小規模校の再編を進めていきます。

小規模校の教育で培った指導法については、学校の再編により学校規模が変わった際にも、学習指導、生徒指導などあらゆる場面で活かせるようにします。

イ 学校の適正規模・配置の検討【学校教育課】

令和元年8月までに、計9回の学校再編検討会議が開催され、三木市の学校再編についての提言書が策定されました。三木市教育委員会では、学校再編検討会議が示した提言書の内容を尊重しながら、喫緊の課題とされる学校の統合や小中一貫教育を行う学校への再編について協議を重ね、10月に「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定しました。

その後、志染・緑が丘中学校区と吉川の小学校区において統合準備委員会を立ち上げ、それぞれ3回の会議を開催しました。令和2年度には、星陽・三木中学校区を加えた計3つの統合校区において、円滑な統合に向けた準備を進めています。

【数値目標】

(指標) 小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムの活用、合同学習を実施する学校数

*R2年度の目標値は、計画策定時(H28年度)に設定した数値

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
インターネット会議システム活用学校	0校	2校	2校	3校	3校	8校
合同学習実施校	小学校4校 中学校0校	小学校5校 中学校1校	小学校5校 中学校1校	小学校6校 中学校1校	小学校7校 中学校1校	小学校7校 中学校2校

(数値目標における成果と課題)

小学校間で理科の分野である「地層見学」を合同で実施したり、近隣の小学校が合同で校外学習を実施したりしました。令和2年度は、統合に向けた交流事業として継続実施する予定です。

インターネット会議システムでは、システムの利用経験がある教員を増やすこと、手軽に利用できる環境をつくることなどに課題があり、職員研修や新たに開発されたソフトの活用などを充実させていきたいと考えています。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
ア 市民研修の充実 イ いじめ防止の推進 ウ 男女共同参画の推進
(2) 地域・家庭の教育力の向上
ア 家庭教育推進事業 イ 人の目の垣根隊 ウ 青少年補導委員活動 エ ネット見守り隊活動
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
高齢者大学、同大学院の運営
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化
ア 公民館における学習機会の充実 イ みっきい生涯学習講師団
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営 イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実 ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信 エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進 オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
ア 歴史・美術の杜構想の推進 イ 文化・芸術団体の活動支援 ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進 エ 美術館における多彩な企画展の開催 オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ スポーツクラブ交流事業 ウ 健康を維持する体力づくり エ ジュニア選手育成の推進 オ ゴールデンスポーツイヤーズに向けた事業の推進

◇ 取組の成果及び課題

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりをめざして、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努め、市立公民館を拠点に積極的に啓発を行った結果、住民学習の参加者数は4, 199人でした。平成28年度に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」における若い世代ほど参加率が低くなるという傾向は依然としてあるものの、開催方法や開催時期等の工夫をすることで、より多くの方に学習機会を広げていけるよう取組を続けていきます。また、地域における「参加体験型学習」については、参加者からの満足度が高く、「様々な方の意見が聞けてよかった」「地域の方とのコミュニケーションの輪が広がる」といった感想が多く見受けられました。今後は、平成30年度からの「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」に基づき、人権施策を推進していくとともに、市民研修を充実させ、多くの市民に参加していただけるよう努めていきます。

また、三木市人権・同和教育協議会が主体となり、各組織・団体における人権学習活動54件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、これまでに寄せられた市民の心温まるメッセージをまとめた総集編として「じんけんリーフレット」を15, 000部、「じんけんカレンダー」を1, 000部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行いました。

今後、新たな人権教育・啓発の内容や手法について、様々な工夫をこらし、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

イ いじめ防止の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターでは、市民が一体となって、子どものいじめを防止するとともに、いじめを許さない社会づくりに努め、安心して子どもが成長していけるまちづくりを推進しました。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は103件ありました。そのうち、いじめに関する相談は98件ありましたが、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大な事案はありませんでした。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校訪問や教職員の研修を実施するなど学校、教育委員会との連携を図りました。

さらに、いじめ防止の啓発のため「子どもいじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行いました。

保護者や地域に対しては、出前mini講座などを企画し、8回開催しました。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を5校17クラスで開催し、510人が受講しました。

いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こる可能性があるため、今後も、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していきます。

ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、年4回情報誌を発行したほか、男女共同参画センターや各市立公民館等における、男女共同参画に関する各種セミナーなどの開催や、女性の就業支援のためのセミナー、男女が共に築く家庭生活をめざした男性のための簡単料理講座、弁護士による法律セミナーなど、合わせて24回開催し、1,069人が受講しました。

また、職員の男女共同参画意識の向上のため、「男女共同参画と防災」をテーマに研修を行い、214人が参加しました。

今後は、平成30年度からの「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動を一層推進し、市民の男女共同参画に関する意識の向上に努めていきます。

【数値目標】

（指標）住民学習に参加する市民の人数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （実績）	H30年度 （実績）	R元年度 （実績）	R2年度 （目標値）
住民学習 参加者数	4,376人	4,531人	4,192人	4,198人	4,199人	4,900人

（数値目標における成果と課題）

令和元年度の住民学習参加者は前年度と比較し、ほぼ横ばいの4,199人でしたが、20～79歳の人口に占める参加率は7.31%（前年度7.22%）と上昇しました。若い世代が参加する地域の行事や団体活動に合わせて開催したところもあり、初めて参加した人の割合が全体の5割を超える地区もありました。今後も新たな開催方法や開催時期など工夫をして、若い世代をはじめ幅広い年代に参加していただく機会を作り、公民館及び各地域の地推協と連携を図りながら、住民学習の充実に努めます。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業【生涯学習課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めることが重要です。公民館では、家庭の役割についての認識を深め、親子の絆を深める活動に取り組み、子どもの健全育成を支援しました。また、土曜日、日曜日に開催し、より多くの方が参加できるよう配慮するとともに、参加者のニーズに対応した魅力ある講座を実施し、家族参加も増え、親子の絆を深めることができました。

今後も引き続き、親が子育ての楽しさを実感し、親子の絆を深め、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施し、子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運や地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会を築きました。

また、活動の活性化をめざして、各小学校区別に意見交換会を16回開催し、地域の現状や要望を聴取しました。

毎年4月に市内の幼稚園や認定こども園、小学校の保護者に募集案内を配布するとともに、関係団体や公共機関などにも協力依頼を行っているため、令和元年度も年間を通じて52人の新規入会者がありました。しかし、退会者もあったため、全体の会員数は前年度とほぼ同数となりました。また、継続して見守り活動を行っている会員はその中でも限られており、実働会員の減少と高齢化が課題となっています。さらに、小規模校や学校再編による統合校区の人の目の垣根隊活動についても、十分な検討が必要となっています。

【数値目標】

(指標) 子どもの安全・安心を見守る地域のボランティア「人の目の垣根隊」の会員数

*R2年度の目標値は、計画策定時(H28年度)に設定した数値

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
人の目の 垣根隊会 員数	821人	767人	736人	774人	771人	830人

(数値目標における成果と課題)

毎年、孫の卒業や高齢を理由に多くの方が退会されますが、令和元年

度当初には、垣根隊の趣旨に賛同いただき、39人の加入がありました。

しかし、垣根隊会員の中でも、児童生徒の安全安心を見守る取組に対して多様な考え方があり、垣根隊活動の充実を図っていく必要があります。そして、垣根隊と学校間の意見交換会とともに、学校や地域、PTAで行っている地区懇談会への垣根隊の積極的な参加や情報交換の場づくりを図っていきます。

実働会員の減少や高齢化等の課題はありますが、人の目の垣根隊の意識向上や子どもたちへの安全や防犯に向けた取組を推進します。

ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、152人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しました。

毎月2回以上地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の有害環境図書類などの投入物回収作業、大型量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく地域の重点的地区巡回を実施しました。その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全と補導委員の自覚、資質の向上に効果がありました。また、パトロール活動をすることによって防犯上の抑止力にもなっています。

今後も、青少年の健全育成と非行防止をめざして、青少年補導委員活動を充実させていきます。

エ ネット見守り隊活動【青少年センター】

インターネットで、子どもたちに悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を継続実施しています。個人が学校行事等について投稿したものもありましたが、特に問題と思われる大きな事案はありませんでした。毎回、実施報告を行うとともに、問題事案が見受けられた場合には、教育委員会（学校教育課）を通じて関係各小中学校へ通知しています。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【生涯学習課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と、地域活動を推進する指導者や協力者を養成するため、高齢者大学、高齢者大学大学院を運営しています。大学生139人、大学院生39人が学び、それぞれ20日間開講しました。

「学び」や「交流」により、高齢者の生活がより豊かで充実したものとなりました。学習の中で、「地域づくり」や「地域活動につながる体験学習」の講座を実施しました。実践の一例として、地域資源をいかしたまちづくりを研究し、報告書をまとめたグループが、卒業後も三木市のまちづくりワークショップの一員に加わるなどの活躍をしています。また、地域の児童生徒を対象とした「まなびの郷みずほ交流キャンプ」に参加し、講師や運営に携わり地域の住民との交流活動を行いました。

近年、入学者数が減少傾向にあるため、オープンスクールを開催し、市民にも気軽に受講できる機会を設けるなど、高齢者大学、高齢者大学大学院の積極的な広報を行い、その魅力を発信しています。また、実践につながる講座など、ライフステージに応じた学習内容の充実を図り、魅力あるカリキュラムづくりに努めています。

高齢者がこれまでの豊富な経験に加え、学習内容をいかし、地域活動のリーダーとなるよう取組を推進します。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【生涯学習課】

乳幼児学級、女性学級、高齢者教室など、ライフステージに応じた生涯学習講座を開催し、地域住民に学習と交流の機会を提供しました。なお、各講座には人権の視点を取り入れ、人権学習にも努めました。

また、市民協議会と協働し、それぞれの地域の実情や課題について学び、「地域の課題は地域で解決する」という気運を高めました。さらに、地区人権教育推進協議会等と連携して住民学習に取り組みました。特に、参加体験型の住民学習会は、実施地区のアンケート結果では「参加しやすい」などの好評価を得ています。

今後は、生涯学習講座の内容に関するアンケートを実施するなどニーズの把握に努め、健康課題、人権課題、地域課題などについて幅広く提供していくとともに、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成に取り組んでいきます。

生涯学習講座実施状況

講座名	実施回数(回)	延べ参加者数(人)
乳幼児学級	150	3,202
家庭教育学級	24	1,292
家庭教育推進事業	3	105
女性セミナー	85	2,673
高齢者教室	80	4,173
各種専門教室	646	11,928

【数値目標】

(指標) 生涯学習講座参加人数及び高齢者大学・大学院学生数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
公民館生涯 学習講座の 参加人数	24,406人	24,230人	27,116人	26,876人	23,373人	24,800人
高齢者大 学・大学院の 学生数	237人	229人	194人	177人	178人	230人

(数値目標における成果と課題)

生涯学習講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から開催を自粛したことにより参加人数が減少しましたが、今後もライフステージに添った学習内容の機会を提供していきます。さらに、青年層や就労層などの若い世代が気軽に参加できる講座などニーズのある講座について検討します。

高齢者大学、大学院については、近年、入学者数が減少傾向にあるため、実践につながる講座など学習内容の充実や、各公民館の高齢者教室への入学案内などによる広報の充実を図り、新しいことを学ぶこと、知ることのすばらしさを伝えながら、入学者の増加に努めていきます。

イ みっきい生涯学習講師団【生涯学習課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習及び地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施しました。70名を超す指導者の登録があり、市民の生涯学習活動へ60回派遣しました。

この取組により、参加者の知識や教養が深まるとともに、交流の輪が広がりました。また、指導者にとっては、学んだことを社会でいかす機会となり、学びへの意欲の向上に繋がりました。

近年では、講師の派遣回数や講師登録数は増加傾向にありますが、分野によっては講師登録数が少ない分野があります。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていきます。

【数値目標】

(指標) みっきい生涯学習講師団講師数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
みっきい生涯学習講師団講師数	53人	61人	64人	63人	73人	70人

(数値目標における成果と課題)

令和元年度で目標数値を達成することができましたが、生涯学習講師団の登録者数が増えることで、学習要望への対応範囲が広がるため、今後も引き続き講師登録を推進します。また、講師団の活用について、より一層のPRを行うことにより、学習者を支援していきます。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

絵本を通して家族のふれあいの大切さを伝える「ブックスタート」事業、保護者同士の交流の場にもなっている「だっこで絵本の会」、おはなし会や人形劇などをボランティアの協力を得て開催し、幼いうちから図書館を利用する機会を作ることができました。

学校への支援として、三木市教育系イントラネットを利用し、児童書リストの配信や、メールでの団体貸出申込を可能にするなどの取組を行いました。これにより、学校への団体貸出冊数が前年度よりも1.8倍増加しました。

児童・生徒には「図書館だより・夏休み特別号」を発行して読書啓発を行うとともに、「自由研究ヒントカード」「調べ学習のしおり」を館内に設置し、子どもの自主的な読書活動や学びを支援しました。また、各図書館では、趣向を凝らしたおはなし会や「一日図書館員」、「かがく工作教室」「DVD上映会」など、身近な図書館で気軽に参加できるイベントを開催することで、子どものうちから図書館を上手に利用する機会を作ることができました。

すべての市民が図書館を便利に利用できるようにするため、障害福祉課と連携し、絵本の読み聞かせに手話通訳をつけた「手話でみんなのおはなし会」を開催しました。これにより、耳の聞こえにくい方でも絵本の読み聞かせを楽しむことができ、手話への関心も高めることができました。また、「やさしい日本語」で書いた利用案内を作成し、外国人などの利用に役立てています。

課題としては、すべての市民に図書館利用を保障するための利用者ニ

ーズの把握と検証が必要です。

今後も、すべての市民が便利に利用できる図書館づくりをめざします。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実【図書館】

暮らしに必要な知識や情報を得るために、図書館員が調べ物のお手伝いをする「レファレンスサービス」を実施し、職員の研鑽を深めながら、市民の「知りたい」に応えました。

ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信【図書館】

中央図書館では、三木飛行場を記憶する会の宮田逸民氏による展示「三木飛行場展～兵庫県内の飛行場」を、吉川図書館では、よかわ歴史サークルの藤田均氏による講演会「天下人に仕えた吉川の戦国武将～渡瀬好光伝」を開催しました。また、中央図書館が共催した「増田ふるさと公園からのメッセージ」では、来場者が会場に準備された動植物に実際に触れることで、身近な自然に親しむとともに自然のもつ尊さに気付く機会となりました。

地域の歴史や自然を知る機会を設けることにより、郷土愛を深めたり、研究成果を後世へ継承できるよう、今後も地域資料の整備を更に進め、利便性を高めるとともに、子どもから大人まで広く市民に紹介する機会を作ります。

エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進【図書館】

市内・県内はもとより全国の図書館と連携し、絶版などで入手不可能な資料の借受や、自館では解決できないレファレンス調査の依頼を行い、市民一人一人の「知りたい」「読みたい」に真摯に取り組みました。

また、関西国際大学と連携し、「おとなのためのわくわく夜の図書館コンサート」を開催し、市民との交流を通じた学生の学びの機会と、図書館利用の可能性を広げました。

今後も積極的に市内外関連機関とのネットワークを広げ、幅広い事業展開に繋がります。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供【図書館】

絵本の読み聞かせや、お話を覚えて語り聞かせる「ストーリーテリング」、市内外の人形劇サークルによる「みき人形劇リレー」など、子ども・本・図書館をつなぐ活動のほか、市内図書館間の本の搬送や図書の

修理、イベントの企画・開催など、様々な形で市民が図書館を支えています。

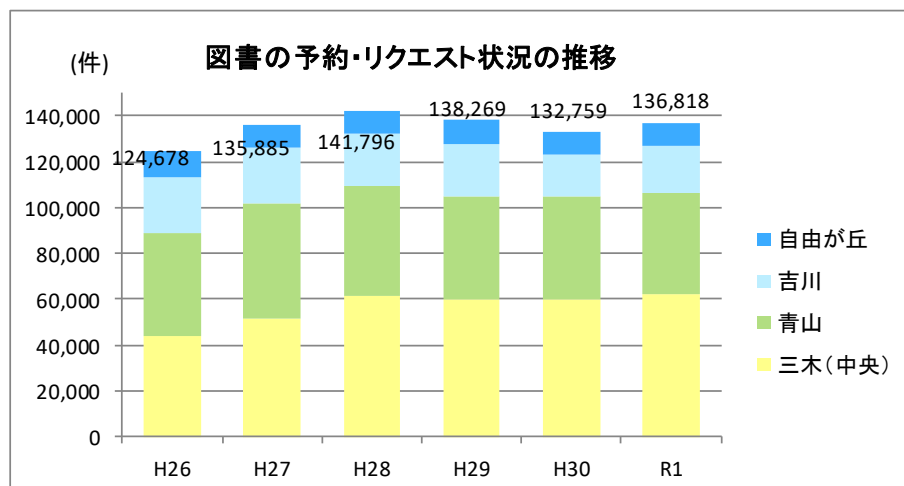
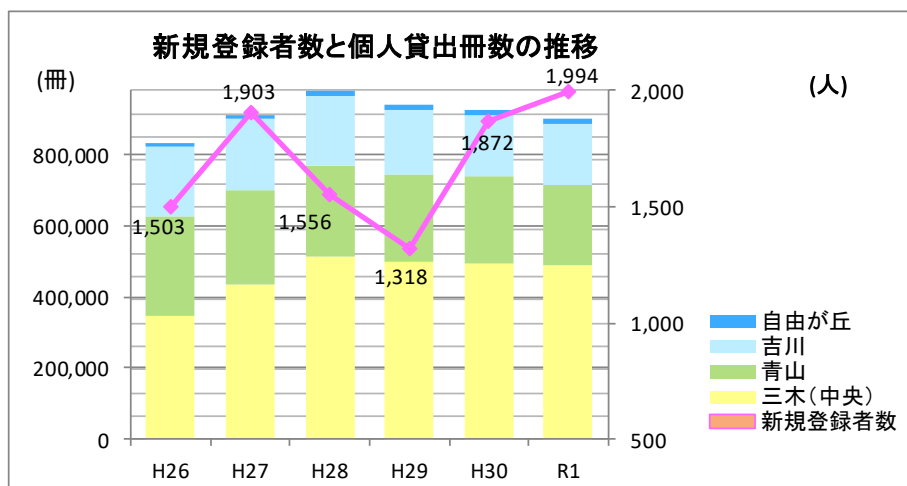
周年事業として中央図書館で開催した「図書館まつり」には、図書館で活躍するボランティアが集結し、リレー形式で絵本の読み聞かせをする「おはなしリレー」や、朗読ボランティアによる「朗読会」、図書修理ボランティアによる「豆本づくり」など、図書館を通じて市民がそれぞれの活動発表の場を持つことができました。

また、「製本・図書修理教室」には、一般の参加者のほか、学校や他市の図書館からの受講があり、図書の修理を通じて図書館の枠を超えた活動の広がりが期待できます。図書修理の技術もレベルアップし、日々の図書館活動に役立てています。

課題としては、若い世代の後継者の育成が挙げられます。今後も幅広い世代が参加できる図書館活動を展開し、市民とともに成長する図書館をめざします。

新規登録者数と個人貸出冊数等の推移

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
新規登録者数		1,503	1,903	1,556	1,318	1,872	1,994
個人貸出冊数	三木(中央)	347,367	433,856	515,487	498,350	492,323	487,265
	青山	280,786	267,032	255,379	247,097	248,199	229,633
	吉川	192,487	199,136	196,099	181,339	172,886	167,856
	自由が丘	14,187	13,214	12,532	14,418	13,774	14,146
	計	834,827	913,238	979,497	941,204	927,182	898,900
予約・リクエスト (ネット含む)	三木(中央)	43,741	51,694	61,170	59,929	60,198	62,401
	青山	45,268	50,372	48,338	45,010	44,271	43,802
	吉川	24,401	23,909	22,828	22,490	18,638	20,838
	自由が丘	11,268	9,910	9,460	10,840	9,652	9,777
	計	124,678	135,885	141,796	138,269	132,759	136,818
図書所蔵状況	三木(中央)	184,179	188,292	193,082	198,036	203,169	208,392
	青山	56,067	59,188	60,064	59,493	59,375	60,273
	吉川	51,966	55,945	57,883	60,046	62,559	63,995
	自由が丘	3,283	3,451	3,452	3,486	3,485	3,434
	計	295,495	306,876	314,481	321,061	328,588	336,094



【数値目標】

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (目標値)
市民一人 当たりの 年間貸出 冊数	11.5冊	12.4冊	12冊	12冊	11.7冊	12冊
図書館利 用者数	21万人	24.8万人	24.2万人	24.1万人	23.5万人	22万人

(数値目標における成果と課題)

中央図書館開館から5年目となる令和元年度は、すべての市民が便利に利用するための工夫や、学校支援に重点を置いて事業を進めてきました。利用者数及び個人貸出冊数については、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用制限の影響もありますが、近年は毎年減少傾向にあるため、今後は感染防止対策を十分に講じた上で、インターネット等による予約システムの活用をさらに推進し、利用者の増加に努めていきます。

今後も各分野の機関と連携しながら、図書館のスローガンである「より多くの人に、より多くの知る喜びを」をめざして、新たな事業を展開していきます。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化・スポーツ課】

三木城跡及び付城跡・土塁が、平成25年3月に国の史跡に指定され、平成30年3月に国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備計画を策定し、史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、史跡として適正な保存・活用を行うための方針を決定しました。

また、みき歴史資料館は今後も、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設として、堀光美術館や金物資料館と連携を図りながら、三木の歴史や文化を発信し、史跡や登録文化財、観光協会や道の駅等と連携したまちの賑わいづくりを担います。

みき歴史資料館来館者数

(単位:人)

項 目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
入館者数（常設展示）		804	1,444	753	751	953
	企画展示	142	1,444	618	351	953
	館内イベント参加者	8	78	22	51	129
	特別講演	-	21	-	38	-
	一般講座	-	-	22	-	25
	館内イベント	8	57	-	13	104
館外イベント参加者数		36	69	56	93	-
利用者合計		840	1,513	809	844	953
平均利用者数（人/日）		30.9	55.5	29.0	28.9	35.3

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
941	773	995	659	915	895	785	10,668
642	145	995	571	158	895	630	7,544
32	0	63	68	160	106	0	717
-	-	47	-	160	-	-	266
25	-	11	50	-	15	-	148
7	-	5	18	-	91	0	303
-	7	18	-	21	0	-	300
941	780	1,013	659	936	895	785	10,968
37.6	29.7	38.3	28.7	39.8	37.3	30.2	35.1

イ 文化・芸術団体の活動支援【文化・スポーツ課】

三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援するため、運営補助を行ったほか、活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。さつき展では、小学生に三木市の花「さつき」に親しんでもらえるよう、市内4小学校に苗木を配布し、一年かけて育成して展覧会に出品する取組を行いました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。さらに、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、既存の文化芸術賞や文化芸術奨励賞に加え、文化芸術特別賞を新設し、その文化芸術活動が特に表彰に値すると認められる方を表彰し、その活動を広く周知することとしました。令和元年度は、コンクール等で優秀な成績を収められた5人の方に文化芸術奨励賞を、全国規模のコンクールで優秀な成績を収められた1人の方に文化芸術特別賞を授与しました。

今後も、文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向

上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化・スポーツ課】

三木市文化振興財団を文化会館の指定管理者とし、市と財団が密接に連携しながら市の文化芸術の普及・振興を図りました。

実施事業として、鑑賞事業5事業、市民参加事業4事業のほか、文化教室5教室を実施しました。特に、市民参加事業のうち、子どもたちによる「大地讃頌」合唱は、市内の小・中学校から168人という多くの児童生徒が参加し、一流のオーケストラの演奏で合唱するという貴重な体験をする機会となりました。

また、「みき演劇セミナー」では、三木の歴史や伝承を題材に創作劇を制作し、「わがまちシリーズ」第17弾として、「渡瀬好光伝」に取り組みました。参加者を広く募集し、ふるさとの歴史について理解するきっかけづくりになりました。令和2度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により上演が延期になったため、引き続き稽古に励んでいます。

今後も、市民参加事業を通して、市民の文化芸術の普及、向上に寄与する事業の実施に努めます。

エ 美術館における多彩な企画展の開催【文化・スポーツ課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など14回の企画展を開催しました。

引き続き、市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展を開催するとともに、若い世代の芸術意欲の育成と地域の芸術文化の振興を図ります。

今後も市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

堀光美術館展示事業実施状況

区 分	実施回数（回）	延べ入館者数（人）
企 画 展	14	7,341

オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供【文化・スポーツ課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ミュージカル『カモメに飛ぶことを教えた猫』」の公演を開催し、658人が参加しました。

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市

伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力や、文化庁の「伝統文化親子教室事業」、市の「市民活動支援事業」などの補助制度を活用し、開催しました。

今後も、文化の継承と次世代を担う人材育成をめざし、文化団体の協力と理解のもと、本市の文化・芸術の振興を図っていきます。

伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生（人）	開催回数（回）
いけばな教室（2教室）	25	各教室 10
茶道教室（3教室）	38	各教室 10
箏曲（琴）教室	16	15
囲碁教室	2	36
将棋教室	12	30

【数値目標】

（指標）堀光美術館及びみき歴史資料館の来館者数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

項 目	H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （実績）	H30年度 （実績）	R元年度 （実績）	R2年度 （目標値）
堀光美術館 来館者数	9,497人	10,583人	9,637人	6,759人	7,622人	15,000人
みき歴史資料館 来館者数	—	15,372人	14,354人	12,316人	10,668人	20,000人

（数値目標における成果と課題）

平成28年度は、みき歴史資料館が開館し、その相乗効果もあり、美術館も来館者が増えましたが、その後は減少傾向となっています。三木市の歴史や美術に親しみを感じてもらえるよう展示内容などを工夫するとともに、「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備計画」の年次計画案に示されている各種事業を段階的に実施することにより、来館者数の増加を図っていきます。

現在、美術館、歴史資料館、金物資料館、観光協会、観光振興課とは定期的に会議を開催し、情報交換と連携事業についての協議を行っており、今後もより多くの方々に各施設に来館していただけるよう、様々なメディアを利用した情報発信に努めます。

（7）生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業等の実施【文化・スポーツ課】

様々な事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極

的にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツ推進委員とともに、ふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を開催しました。

その結果、多数の市民が参加され、気軽にニュースポーツを楽しむ機会を作ることができました。

今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人数(人)
4月20日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク 緑の広場	38
5月 3日	ふれあいスポーツデー	三木ホースランドパーク	581

イ スポーツクラブ交流事業【文化・スポーツ課】

クラブ相互の交流と情報交換を図る場として、三木市スポーツクラブ21連絡協議会が2回開催され、各クラブの活動状況や交流事業の実施状況について意見交換が行われました。

また、県のスポーツ資材の整備事業（スポーツクラブ21ひょうご強化事業）を活用し、全てのクラブにおいて行事用テントや体力測定機材などの運動諸器具の充実が図られました。今後、体力向上施策やスポーツ交流事業などでの活用が期待されます。

【数値目標】

（指標）スポーツクラブ21加入状況及び交流事業参加者数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

区 分	H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （実績）	H30年度 （実績）	R元年度 （実績）	R2年度 （目標値）
スポーツクラブ21加入状況数	15,092人	14,869人	16,027人	15,628人	15,608人	16,600人
スポーツクラブ21交流事業参加者数	317人	306人	425人	490人	390人	380人

（数値目標における成果と課題）

少子高齢化が進む中、各クラブの種目の情報提供、各クラブ間の交流事業などを行いましたが、加入者は若干減少しました。

今後も、スポーツクラブへの加入促進に向けた事業を展開します。

ウ 健康を維持する体力づくり【文化・スポーツ課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

市内スポーツクラブの交流事業として体力測定を実施したほか、スポーツクラブの自主事業としてハイキングやスキー・スノーボード教室などの開催や、公民館と連携した高齢者向けの健康講座なども継続実施し、高齢者の健康・体力づくりにも取り組みました。

その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も、継続して体力測定等を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理につながるよう努めます。

エ ジュニア選手育成の推進【文化・スポーツ課】

公益財団法人三木市スポーツ振興基金の事業であるバレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を開催しました。また、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
6月9日	少年スポーツ大会 （陸上競技の部）	三木総合防災公園 第2陸上競技場	249人
7月21日	卓球強化練習会	三木コミュニティ スポーツセンター	104人
8月17日	バレーボール強化練習会	三木山総合公園 総合体育館	111人
11月17日	少年スポーツ大会 （陸上を除く10種目）	市内体育施設	700人
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
4月～6月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
5月～7月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
7月～ 9月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～12月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

オ ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業について【文化・スポーツ課】
 オリンピック、パラリンピックについては、東京オリンピックフランス陸上競技代表チーム、ネパールパラリンピックテコンドー代表チームが、それぞれ事前合宿を行いました。

同合宿では、地域住民とのスポーツ交流だけでなく、日本文化の紹介も行われるなど笑顔あふれる国際交流を実施することができました。引き続き大会開催に向けてホストタウンとして機運醸成に努め、直前合宿の準備を進めます。

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西については、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西三木市テニス競技準備委員会を設立し、本大会の啓発を目的とした 1000 日前イベントとして、市内小学生を対象とした「キッズ・ジュニアテニス塾」を開催しました。引き続き硬式テニス競技開催都市として、イベント等実施し、市民の皆様がトップレベルの選手を間近で体験できる機会を創設し、機運の高揚を図るとともに大会の周知に努めます。

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子どもたちの教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 就学援助
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学金給付事業

(1) 就学援助【学校教育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めました。

就学援助実施状況

※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助 事業支給対象者数(人)	特別支援教育就学援助 事業支給対象者数(人)
小 学 校	493 (33,505)	58 (2,572)
中 学 校	278 (33,898)	11 (839)
合 計	771 (67,403)	69 (3,411)

(2) 通学（園）支援事業【教育施設課、教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行いました。今後も、子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続して事業を実施します。

- ① 総事業費 25,527 千円
- ② 事業対象者数 97 人
- 幼稚園・こども園 16 人 三木幼稚園 1 人 (スクールバス)
 よかわ認定こども園 15 人 (スクールバス)
- 小学校 37 人 別所小学校 11 人 (スクールバス)、志染小学校 9 人 (バス通学補助金)
 豊地小学校 17 人 (スクールバス)
- 中学校 28 人 星陽中学校 28 人 (バス通学補助金 12 人、自転車通学補助金 16 人)
 特別支援学校 16 人 三木特別支援学校 16 人 (スクールバス)

(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育施設課】

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられているため、教育委員会では、中学校の自転車通学者 458 人に対し、自転車通学者保険補助金 458 千円を交付し、対象者の保護者負担の軽減と保険加入を促進しました。

対象者全てが保険に加入できるよう、今後も学校を通じ保護者へ周知していきます。

(4) 奨学金給付事業【教育総務課】

経済的な事情により、高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学金を給付し、教育の振興を図りました。大学生や専修学校生に対して返済の必要がない給付型奨学金を実施している市町はほとんどない中、子どもたちが夢に向かって等しく勉学に励むことができる環境を支援するため、令和 2 年度も本事業を継続します。

- (ア) 総事業費 31,527 千円
- (イ) 奨学金受給者数 356 人
- | | | | |
|------|----------|--------------|-------|
| 【内訳】 | 国公立高校生 | (6,000 円/月) | 217 人 |
| | 私立高校生 | (12,000 円/月) | 28 人 |
| | 大学生 | (9,000 円/月) | 86 人 |
| | 専修・各種学校生 | (9,000 円/月) | 25 人 |

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務（1に掲載したものを除く。）

◇ 取組項目及びその成果と課題

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業【教育・保育課】

昼間保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、児童の保護及び遊びを通して健全な育成を図るために、放課後児童健全育成（アフタースクール）事業の実施計画、施設整備、運営指導、運営管理、従事職員等の労務管理、調査・研究・統計、相談業務及び庶務業務を行いました。市内全小学校区での受け入れを行いました。

アフタースクール利用状況（令和2年3月31日現在。単位：人）

NO.	名 称	開 設 場 所	定員	入所児童数				運 営	委託先
				内 延長保育	内 高学年	内 障がい児			
1	緑 が 丘	緑 が 丘 小 敷 地 内	90	68	17	9	4	直 営	
2	よかわ	児童センター よかわ分館	60	49	14	19	0	直 営	
小計	直 営	2 か 所	150	117	31	28	4		
3	三 樹	三 樹 小 内	71	72	14	17	2	委託	社会福祉法人 神和福祉会
4	平 田	旧 平 田 幼	90	76	11	7	2	委託	社会福祉法人 釜 城 会
5	三 木	三 木 小 内	82	46	9	4	2	委託	社会福祉法人 えびす福祉会
6	別 所	別 所 小 内	80	45	7	9	3	委託	社会福祉法人 羽場福祉会
7	志 染	志 染 小 内	30	22	0	6	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
8	口 吉 川	旧 口 吉 川 幼	30	17	0	3	0	委託	社会福祉法人 白 水 会
9	豊 地	豊 地 小 敷 地 内	30	6	0	1	0	委託	社会福祉法人 白 水 会
10	緑 が 丘 東	緑 が 丘 東 小 敷 地 内	78	69	20	7	3	委託	社会福祉法人 正 志 会
11	自 由 が 丘	自 由 が 丘 小 内	90	70	24	5	3	委託	社会福祉法人 自由ヶ丘福祉会
12	自 由 が 丘 東	旧 自 由 が 丘 東 幼	66	47	9	0	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
13	広 野	広 野 小 内	78	58	14	7	2	委託	社会福祉法人 しじみ福祉会
小計	委 託	11 か 所	725	528	108	66	17		
合計		13 か 所	875	645	139	94	21		

IV 外部評価者の評価

I ^{ひろおか} 廣岡 ^{とおる} 徹氏（兵庫教育大学教職大学院 元教授）

令和元年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

令和元年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、例年通り分かりやすい資料の提示等、丁寧に対応いただいた。

また、数値目標の提示と年度実績とその課題・成果が明確に示されており「教育振興基本計画」との関連が、より明確になっており、高く評価したい。

以下、令和元年度重点事項を中心に検証における所見を述べるが、その前に、年度末のコロナ禍への対応について、一言、述べたい。

令和元年度は、その年度末において、コロナウイルスへの対応に追われることとなった。休校・休園が強いられる中で、国や県の動向を踏まえつつ、教育委員会のリーダーシップと学校園の校長をはじめ教職員の熱心な取組で、児童生徒、保護者、地域への対応がなされたことに敬意を表したい。

令和2年度においても、引き続き、円滑な教育活動への復帰と、削減された授業時数などへの対応をお願いしたい。

I 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回に加えて、臨時会7回を開催するなど臨機な対応がなされている。とりわけ、令和2年に入ってからコロナ対応については、時間が逼迫する中で、教育委員会事務局の対応について、適宜協議が図られている。また、議案についても必要に応じて修正可決され、教育委員会における協議機能が十分に働いているものと思慮され、あわせて高く評価できる。

従来からの委員個々の市内の学校園の行事等への訪問についても、延べで34の園・学校へ訪問するなど、「開かれた教育委員会」の推進が図られている。教育委員の職務に関する研修会にも計画的に参加するなど、各委員の積極的かつ真摯な取組に敬意を表したい。

*34というのはP6(1)を計算。「三樹幼・小」などは1幼、1校と計算しています

なお、多くの教育課題が錯綜する時代にあって、平成３０年度から、教育施策等に関する調査、研究及び協議等のために、定例会、臨時会とは別に昨年度立ち上げられた教育委員会委員協議会（非公開）についても、引き続き、充実を図っていただきたい。

また、「総合教育会議」において、第２期「三木市教育大綱」と「学校再編の方向性」について、４回にわたって三木市の教育の根幹に関わる内容が協議されており、三木市の教育のより総合的な観点からの充実・発展が期待される。

Ⅱ 教育委員会事務局に関すること

市の経費全体における教育費の配分については、単純な比較は難しいが、喫緊の課題への対応など、学校での生活環境が整備されたことを高く評価したい。ただ、全歳出の比率から見ると、漸減傾向にあり、その内容について吟味いただきたい。

引き続き、外部資金の確保も含めて、三木市の特色ある教育のための経費獲得をお願いする。

Ⅲ 施策の点検・評価

以下、それぞれの項目について、所感を述べる。

Ⅰ 「こども一人一人の力を伸ばします」

(1) 就学前教育・保育の推進

民間の就学前教育・保育施設においては、一般的に外部関係機関との研修機会が限られていることから、三木市においては、平成３０年度に改訂された「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム（三木市共通カリキュラム）」の理念等について、合同研修等を通してその浸透を図り、官民一体となって保育の質の向上を図っていることは高く評価できる。さらに市内の全施設が参加できるよう環境整備をお願いしたい。

なお、市独自の「特定教育・保育施設」の第三者評価及び監査の実施においては１０の全施設の評価結果において「概ね良好」判定されたことは高く評価できる。令和元年度から実施されている新「教育・保育要領」もあわせて、引き続き、「保育の質」の保証に努めていただきたい。

また、待機児童について、個々の事情すべてに対応することは困難とはいえ、できるだけ解消に努めていただくようお願いしたい。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上

三木市では、学力向上の方策として、学識者・教員等からなる「学力向上推進委員会」と各教科の研修部会が相互に連携し、「三木市学力向上サポート事業」における指定校、継続指定校の取組や市内の全国学力・生活状況調査の結果について検証し、その結果を資料にまとめ、全学校での学力向上に努めている。また、その協議の結果をもとに、令和元年度から習熟度別学習プリント「みっきいすてっぷ」を作成し、自学自習を促していることは高く評価できる。

教員相互の実践の成果としての資料の供用を図る「三木市教育系イントラネット内の指導案のデータベース」においてはこの２年間で約５,０００件のアクセスがあったことは、その有効性と活用度を示していると言えよう。

家庭学習啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」による家庭との連携により、小学生の家庭における学習時間が、平成２９年度以降、着実に伸びており、かつ平成３０年度において２年早く目標値を超えるなど、その成果がうかがえる。ただ、中学生については増加傾向にあるものの目標値には多少の差がある。引き続き充実を図っていただきたい。

全国学力調査における全国との比較について、令和元年度は小学校・中学校共に、全国平均を下回っている。とりわけ小学校では全国より９ポイント低く、憂慮されるところであるが、その理由等は上記の取組によって明らかにされている。学校と家庭が連携しつつ、向上を図ることが求められよう。

イ 新学習システムの推進

三木市では標記の制度を活用し、加配教員を、小学校で１６校中１４校、中学校では８校全てに配置し、各学校の実態に応じた活用を推進している。加配教員と他の教員の連携によって、多くの成果をあげている。引き続き、その取組の充実を図るとともに、加配教員の増員に努めていただきたい。

ウ ICT活用指導力の向上

教員のICT活用能力は、これからの教育において必須の能力と言える。教育センターでの専門研修講座等の実施により活用指導力調査では肯定的な回答が９２．５％と、全国平均（７７．３％）を大きく上回っており、評価できるが、令和２年度には児童生徒１人に１台タブレット端末が導入されることもあり、いっそうの充実を期待したい。

エ 三木市小中学校連携教育推進事業

推進にあたっては、小中連携教育担当者会、小中連携推進専門委員会の２段階で、各校での取組の検証とその成果と課題の共有を図り、次年度の方向性を検討し、全校での共通理解を図りながら推進していることは、高く評価できる。児童生徒アンケートによると、活動を通していわゆる「中１ギャップ」の軽減につながっているという成果も検証されており、評価できる。

(3) グローバル人材の育成

新学習指導要領の実施にあたり、三木市が、平成２８年度から文部科学省の教育課程特例校として指定を受けたその先進性を、あらためて高く評価したい。

以降、「話せる英語教育」の推進に努めてきたが、令和２年度からは新学習指導要領による小学校での外国語教育が実施される。児童、教員ともに、先進的な特認校としての取組とその成果が発揮されることを期待したい。

指標の一つである中学生の英検受験の比率は、微増の状況にあり目標値には遠いが、新しい大学入試における取り扱いを考えると、家庭と連携しつつ、受験の関心度を高めていく必要がある。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 生徒指導体制の確立

「問題行動・いじめ」については、小・中学校共に増加しているが、積極的な認知が進んだものであり、学校の状況は従来と変わらないと思われる。当面の数値に囚われることなく、引き続き積極的な認知による早期発見・早期対応に努めていただきたい。

また、児童生徒に関わる多くの教育課題の要因の一つに、児童生徒の自己肯定感の希薄さが挙げられるが、全国学力・学習状況調査では、年度毎に数値が上下しており、その数値の変動に注意を払いつつも、各学校、学年、学級等状況を検証し、個々の事案について、丁寧な対応をお願いする。

イ 不登校総合対策推進事業

「不登校」についても、三木市独自の「学校ＩＫＯＫＡマニュアル」の活用や不登校指導員の配置等により、令和元年度においても、三木市の出現率は小学校・中学校ともに国・県の出現率を大きく下回り、高く評価できる。

ウ 道徳の時間の充実

新学習指導要領における「特別の教科 道徳」導入についての準備は、従前から研修会等で取り組まれており、その成果が期待されるところである。授業においては、道徳での学びが行動につながるカリキュラムの編成をお願いしたい。

エ 同和教育伝承講座

同和教育について、若い先生方は経験に乏しく、また知識等についても十分であるとは思えないことがある。そのような中で、多くの経験を重ねてきた先輩や地域の先達の話聞くことは、貴重な学びの場となる。同和教育伝承講座において延べ220人の参加を得ていることは評価できる。引き続き充実をお願いしたい。

オ 子ども多文化共生事業

子ども多文化共生事業において、県費を得るとともに市費でも多文化共生サポーターを配置し、小学校5校、中学校2校、特別支援学校で対応している。県と連携して日本語指導支援推進校事業実施し、あわせて外国人児童生徒の日本語学習の進展を図っていることは評価できる。

外国人児童生徒は、学校における共生と国際理解教育の柱ともなり得る。引き続き、充実をお願いしたい。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進

三木市では、就学前教育・保育施設から小学校、中学校と継続的に体力向上の取組が推進されている。

全国体力調査においては、児童生徒ともに一部の種目に全国平均に至らない状況が見られる。課題となっている「筋力」「柔軟性」などについて、引き続き、向上を図っていただきたい。

なお、全国平均を100とする体力調査では、小学校では男女とも目標値にあと僅かのところまで来ている。中学校では、足踏み状態が続くが、引き続き取組を推進いただきたい。

イ 中学校における部活動外部指導者の配置

令和元年度は、5中学校へ3人の部活動指導員、7人の部活動指導補助員合わせて10名の外部指導員を配置している。このことは、部活動の充実とともに、教職員の「働き方改革」にもつながっている。引き続

いての推進をお願いしたい。

ウ 学校給食の充実

学校給食においては、昨年度の「昔の給食」というテーマに次いで、1月に「食でオリンピック2020」という時宜にかなった工夫がなされ、子どもたちの興味関心を喚起するような取組がなされている。あわせて、三木市産の農産物で、野菜等の使用量が20.7%、白米は100%など、地産地消の取組もなされており、共に評価できる。それぞれ郷土学習や食育においても活用いただきたい。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進

特別支援教育の領域は、個々の児童生徒の状況に応じた多様で幅広いものであり、かつそれぞれに専門性が問われる。引き続き、個々の教職員の資質の向上が求められる。教員個々が日々の研鑽に励むと共に、教育委員会にあっては研修の充実、関係者間にあっては情報共有等に努めていただきたい。

また、教育相談、発達教育相談、訪問指導について、丁寧に実態把握に努め、状況に応じた適切な対応をしていただいていることをお礼申し上げます。

イ 三木市教育支援委員会

保護者の考え方や価値観が多様化し、また対象者が増加傾向にある中で、委員会において丁寧に審議いただいていること、また何より保護者や本人によりそって対応いただいていることに感謝したい。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置

昨年度に引き続き、特別支援教育指導補助員を小学校13校に38人、中学校6校に11人配置し、個々のニーズへの対応を図っていることは、高く評価できる。

特別な支援を要する児童・生徒が増加している状況もあり、引き続き適切な対応をお願いしたい。

エ 特別支援教育研修会

特別支援教育の考え方は、「個に応じた指導」の基本といえる。

特別支援教育にかかる研修において、それぞれ内容や専門性のレベルに対応して研修が実施され、学校教育課主催が4回に延べ254人、教

育センター主催の専門研修講座に延べ１７７人、三木特別支援学校と県立特別支援教育センター主催の研修会に延べ４５６人と、合計で延べ８８７人の教職員が参加している。あわせて、指導補助員やコーディネーターに対してもそれぞれの役割に応じた研修が実施されている。

また、個々の特別支援を要する児童生徒についての個別の指導計画が全員作成されている。効果的な指導が期待されるところである。

なお、特別支援教育等の専門職員の配置について、令和２年度の達成目標を、令和元年度に前倒して達成されたこともあわせ、高く評価したい。

２ 「魅力ある学校園づくりをすすめます」

(１) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上

中央教育審議会答申にあるように、これからは「チーム学校」としての教育活動の展開が求められる。

三木市においては、学校経営に実績のある元校長を講師として活用し、「チーム学校」の中核となるミドルリーダーの育成を図るとともに、「チーム学校」の構成員として学校を支える教育活動支援員２人、三木市スクールカウンセラー５人、スクールサポーター１６人、特別支援教育指導補助員４９人を配置し、教職員と協働しながら問題解決に有為な効果を発揮している。６中学校区には、スクールソーシャルワーカーについては８人に増員、８中学校に配置。配置目標を１年前倒して達成できたことも高く評価できる。

イ 教職員のメンタルヘルスケア

一般的に、モンスターと称される保護者の対応に苦慮したり、あるいは教職員間の軋轢によって精神的に追い込まれたりする教員が増えている。そんな中で、三木市においては、ストレスチェックを活用すると共に校内支援体制を定め、また初任者にメンターを指名するなどの取組が効果をあげていることは高く評価できる。

引き続き、各校における支援体制の充実に期待したい。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策

「働き方改革」の推進が図られる中で、教職員については、「ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー」の取組が浸透し、一定の成果が見られることは評価できる。また、年度末からのコロナ対応については学校園にとっても対応に苦慮するとともに、肉体的かつ精神的な負担に

なりうる。管理職を中心に負担のバランスと軽減を図っていただきたい。

今年度、新たな方法で実施された「三木市学校業務改善推進会」については、学校業務改善のリーダー的な役割を担うものであり、今後の協議のいっそうの深まりと情報の発信に努めていただくことをお願いする。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

ア 専門研修講座・校務システム研修の開催

教職員の資質の向上については、令和元年度も引き続き3分野24講座を開設された。3分野についての「人間力・学校力向上教育コース」、「授業力向上教育コース」、「個を生かす教育コース」という区分は、現在の教育課題についての的確に対応するものであり、高く評価できる。とりわけ「人間力」は社会性も含めた個々の教員の資質・能力であり、「学校力」はそれらを身につけた教職員の総合的な集積である。研修の成果に期待したい。

教育センターの研修受講者の研修評価については平均4.7（5点満点）と高い。また、教員1人あたりの研修参加回数は2.7回という状況が続いていたが、令和元年度は達成目標の3回を1年早く達成したものであり、評価できる。

イ 教育センター研究員制度

研究員制度は、スタッフ養成とリーダー養成を兼ねた貴重な研究機会となっている。調査・研究の成果を学校園に還元するとともに、研究員自身が実践のリーダーとなり、学校園の教育活動の活性化に寄与いただきたい。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

「開かれた学校園」の重要な要素である「学校関係者評価」については、平成18・19年度の「学校評価の先進的取組」にかかる文部科学省指定において、その成果を県下に発信し、そのフォーマットを提供したもので、以降も、三木市ではその成果をさらに発展させ、教職員一人ひとりに学校園の教育目標の実現のためのPDCAへの意識が深まり、よりよい学校園づくりが推進されていることは、高く評価できる。

「開かれた学校園」は、今後のコミュニティ・スクールの基盤となるものであり、今後の調査・研究における成果が望まれる。

なお、保護者アンケートにおける「先生は熱心に指導している」の回答が、令和元年度は89.3%に達し、過去5年間で最高の数値となって

いる。達成目標の90%には僅か届かないものの、これはこれで高い数値であることに変わりはなく、高く評価できる。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園をめざして

学校における安全安心の領域は多岐にわたる。中でも、子どもたちの家庭や社会で置かれている状況が複雑化していることから、「心のケア」については教職員の経験だけでは対応しきれない状況がある。学校園の組織的な取組とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携が不可欠である。スクールソーシャルワーカーの配置については、目標年度を一年前倒して配置が達成されており、高く評価したい。

とりわけ、年度末からのコロナ禍による休校など、児童生徒の動向が把握しにくい状況がある中で、児童生徒の学びへの不安や家庭に閉じこもっている苛立ちなど、精神的・感情的に不安定になっていることが危惧されたが、生徒の動静把握に努め、適宜対応をしていただいたことを、保護者にかわってお礼申し上げたい。

また、生活・生徒指導の領域については、学校校区の7ブロックに学校安全指導員を配置していることは、教職員にとって、名実ともに心強い存在となっており、保護者の安心感にもつながっている。

イ 実践的な防災教育の推進

ウ 交通安全教育

校務の多忙化や授業時間の確保などにより、防災・防犯等の特別活動等の日程が逼迫していることは理解できるが、年間計画の検証を進め、時間確保に努めていただきたい。「三木市子ども安全安心の日」などを活用し、いっそうの推進をお願いする。

エ 学校施設等の整備の推進

学校園の耐震化は計画通り完了し、近年課題とされてきたトイレの洋式化についても、平成30年度には完了し、県の設置基準満たすこととなった。また、犯罪抑止に一定の効果があるとされる防犯カメラについても設置された。一連の計画の順調な進捗は高く評価できる。他の施設・設備についても、引き続き、点検・整備について、臨機な対応をお願いする。

(5) 学校の教育環境の充実と検討

ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進

少子化による児童生徒の減少の中で、小規模校における教育の在り方についての検証は、避けることはできない課題と言える。

三木市においては、まず現状の中で、小規模校のメリットを生かす取組を進めつつ、あわせてデメリットの解消について検討するという過程を経た上で、令和元年度において「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を定めた。平成30年度における総合教育会議及び学校再編検討会議における検討をもとに、三木市内8中学校で行った地域部会や保護者や地域住民、地域関係機関に、進捗状況の説明や意見交換を、46回にわたって丁寧に実施されたことはあわせて高く評価できる。

また、小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムは、今後は統合に向けて交流事業として継続される。さらに充実を図り、実りある交流を重ねていただきたい。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習をすすめます

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実

価値観や考え方が多様化する中で、生涯学習において、受動的な講義が疎まれるという傾向が一般的であり、加えて、必要がなければ自主的な研修機会を求めないという傾向も高くなっている。

三木市では生涯学習推進の1つの指標として住民学習の参加者数をあげている。ここ3年は約4,200人の参加で、横ばいの状況であるが、若い世代が増えた活動や、初めての参加者が50%を越える地区もあり、それぞれのプログラムの開発や企画など、敬意を表したい。

引き続き、参加体験型学習への移行を図るとともに地域自治会等との連携によって参加者の確保を期待したい。

イ いじめ防止の推進

三木市子どもいじめ防止センターにおいて、学校園にとどまらず地域が一体となっていじめの防止と解消に取り組んでいることは、高く評価できる。地域社会における子ども間のいじめは、意識しないと見えにくい面がある。引き続き、市民への周知を図っていただきたい。

また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」はユニークな取組であり、平素、中学生が会うことのない専門家から話を聞くことはキャリア教育にもつながる貴重な機会となる。令和元年度は5校17クラスが活用したが、いっそうの推進を図っていただきたい。

ウ 男女共同参画の推進

平成30年度から推進されている「三木市男女共同参画プラン」に基づき、様々な取組がなされている。

年4回の情報誌の発行、男女共同参画に関するセミナー、女性の就業支援に関するセミナー、家庭生活における男性のための簡単料理講座、弁護士による法律セミナーなど、多彩な切り口で開催されていることは評価できる。また職員対象に「男女共同参画と防災」をテーマとした研修を実施したことは、実務の面でも公務員の立場での男女共同参画の認識を深める面でも、貴重な機会となっている。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業

地域の核である公民館における家庭教育推進事業は、家庭の教育力の向上はもとより、「親子の絆」づくりや「地域の絆」づくりの関連からも大きな意味を持つと考えられる。参加者の拡大を図るため、土曜、日曜のイベント開催も含め、学習・交流・体験など様々な形態で実施されるなど、引き続き工夫をお願いしたい。

イ 人の目の垣根隊

核家族化、共稼ぎ家庭の増加等により、家庭や家族によらない見守りの目が、ますます必要となっている。三木市の「人の目の垣根隊」は長い歴史を持ち、児童生徒の登下校中における事件、事故の防止に多大な貢献を重ねてきた。高齢化がさらに進み、垣根隊からの引退がある一方、設定目標値には届かないものの、新たに52名の登録者があったことは、地域の絆の賜と、あらためて感謝したい。

ウ 青少年補導委員活動

青少年の健全な育成にあたっては、青少年補導委員も欠くことのできない存在である。定期的な深夜補導、大型量販店での巡回、不審者情報等による地区巡回など、定期だけではなく随時の活動には、厚くお礼申し上げたい。

エ ネット見守り隊活動

インターネットによる誹謗中傷やいじめと思える投稿が氾濫する現代社会にあって、児童生徒が当事者になることも避けられない状況にある。幸い、三木市にあってはそういう事例はないが、教育委員会を通して継続的に学校と情報の交換がなされていることは評価できる。

引き続き見守りの強化を図っていただきたい。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

少子高齢化の進展の中で、地域活動の担い手が減少するという傾向が見られる。高齢者の学びについても、自己の充実だけではなく、地域貢献や社会貢献の視点からの地域活動への参加も重要である。

三木市においては「地域づくり」を視点に講座を編成し、在学中ばかりではなく卒業後の地域活動への促しが図られており、高く評価できる。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実

公民館は地域の学びや活動の拠点として重要な役割を担っている。三木市では、地域住民の居場所として活用されるだけではなく、乳幼児学級から家庭学級、女性セミナー、高齢者教室に加えて、市民のニーズに対応した各種専門教室の開催など、ライフステージに応じた生涯学習が体系的に実施されており、評価できる。

令和2年度は、コロナウイルスによる休校もあり、参加人数が減少したことはやむを得ないが、感染症への対応や学習のあり方について検証する機会ともなっている。コロナの次年度への影響等も考慮しつつ、参加者のニーズに答えるべく、尽力いただきたい。

イ みっきい生涯学習講師団

「みっきい生涯学習講師団」は、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示しており、高く評価できる。ここ数年、僅かながら参加者の減少傾向が続いているが、一方、講師数については令和元年度には73人の登録があり、令和2年度の目標値70人を上回ったことは評価できる。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

コロナ禍にあって、各図書館においては、それぞれ対応に尽力いただいていること、また、自粛期間中の貸出対応についても配慮いただいたことをお礼申し上げたい。終息の見通しがつかないなかではあるが、引き続き感染防止対策の推進をお願いする。

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営

平成27年3月に完成し、同年7月にオープンした三木市立中央図書

館を基幹施設とする市内４図書館の連携による総合的なサービス環境が整備された。中央図書館開館直後の賑わいこそ落ち着きを見せたが、以降、各館それぞれに積極的な経営を図り、着実にその歩を進めている。とりわけ中央図書館は、近隣からの「行ってみたい図書館」の１つと言える。その取組においても、絵本の読み聞かせにおいて手話通訳を配置するなどの配慮はまさにユニバーサル施設にふさわしいと言える。

また、乳幼児を対象とする取組の展開とともに、学校への図書貸し出しが前年比１．８倍となり、学校での読書活動に寄与するなど、低年齢時からの読書への促しと読書習慣の定着を図っていることもあわせて評価できる。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実

ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信

市民が、自ら地域の文化や風土について関心を持ち、それらに関係する地域の課題の解決を図ることは、個々人の生活改善や地域の自治活動の活性化の基本と言える。引き続き、充実した取組をお願いしたい。

エ 市内外の図書館間や関連機関とのネットワークの推進

現代の図書館は、それぞれ単独で市民のニーズに答えることは不可能と言える。従来のネットワークに加えて、関西国際大学と連携するなど、様々な範囲・領域でのネットワークの構築を図っている。市民ニーズの傾向を把握しつつ、引き続き充実に期待したい。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供

公共施設におけるボランティアは、公共機関の活動への市民参画の一端であり、読書活動の活性化や事業活動への応援団とも言える。今後も積極的な参画と活用に期待したい。

市内各図書館のボランティア活動を把握し、その活動の顕彰も兼ねてボランティア活動の市全体での総合的なフォーラムなどの開催も考えられよう。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進

平成３０年３月に策定された「史跡三木城跡及び付城跡・土塁の、適切な保存・活用を行うための指針」に基づき保存・活用に関する取組が

進められている。また「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設としての「みき歴史資料館」においては堀光美術館や金物資料館との一体的な活用により、「まちの賑わい」の復活を図っている。年度末については、コロナ禍により中止されたイベントもあったが、延べて10,668人の来館者を得ている。引き続き、地域に開かれ、かつ地域に根差した企画・運営に努めていただきたい。

イ 文化・芸術団体の活動支援

地域の文化振興に各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせないが、その多くがリーダー層の高齢化により、中には組織の継続に苦慮しているところもある。運営にかかる事務補助や活動成果の発表機会の設定などは各団体の活動の基盤に資するものであり、また個々の作品や組織的活動の顕彰、表彰はモチベーションを高める。継続した事業の実施に努めていただきたい。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進

三木市文化振興財団による文化会館の指定管理においては、それぞれの事業が円滑に実施され、また市民参加事業を4事業実施し、事業への参加を促すとともに市民の文化芸術への関わりを具体的に図っており、あわせて評価できる。三木の歴史や伝承を題材にした「わがまちシリーズ」を展開する「みき演劇セミナー」は、市民が身近に郷土の歴史を知ることのできる面白い企画である。

エ 美術館における多彩な企画展の開催

地域との関係が深い企画展を開催するなど、身近な美術館として親しまれている。引き続き、地域の文化・芸術活動の拠点としての活動を期待する。

オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供

成長期の子どもにとって大切なことの一つに、優れた芸術活動を体験することがあげられる。小学校6年生の劇団四季鑑賞は、貴重な体験となったと思われる。

また、生け花、茶道、琴、囲碁将棋など日本の伝統文化にふれることも同様である。せっかくの機会でもあり、参加者増加の工夫を期待したい。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業等の実施

市民スポーツの振興と世代間交流は、スポーツ推進員の尽力に負うことが多い。そのご尽力に感謝するとともに、引き続きの支援をお願いしたい。また、市においては、その環境整備をお願いする。

イ スポーツクラブ交流事業

ジムやスポーツクラブで個人的にスポーツを楽しむ人が増加傾向にある中で、スポーツクラブ21の参加者について、加入者数は一進一退の状況であるのはやむを得ないと思われる。とはいえ、概ね目標値に近い数字を維持していることは評価できる。

ウ 健康を維持する体力づくり

市内スポーツクラブの交流事業として実施する体力測定を健康維持の指標とし、さらに自主事業で様々なスポーツ教室を実施するなど、スポーツを続ける人々が協働して、市民の健康づくりに参画していることは意味がある。継続して、発展させていただきたい。

エ ジュニア選手育成の推進

ジュニア選手育成については、バレーボール、ソフトテニス、水泳、陸上など多くの種目について三木山総合公園等を中心に、各種目が定期的に行われており、その成果に期待したい。

オ ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業

東京オリンピックに向けてフランス陸上代表チーム、パラリンピックに向けてネパール・テコンドー代表チームそれぞれの事前合宿が行われた。オリンピック・パラリンピックともに延期となったが、オリンピック・パラリンピック開催の意義を理解するとともに、得難い国際交流の機会となったものと考えられる。

また、ワールドマスタースゲームズ2021関西についても、競技の準備委員会を設立し、1000日前イベントを実施するなど、本大会を前に、スポーツを見たりしたりする気運の高揚を図ることが継続的に取り組まれている。

4 その他の取組

「就学援助」、「通学（園）支援事業」、「中学校自転車通学者保険補助金交付事業」、「奨学資金給付事業」は、すべての子どもたちが等しく教育を受け

るための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

昼間、保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童の保護及健全育成を図る「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業」においては、市内全小学校区での受け入れを行い、13箇所定員875人で実施されている。

運営にあたっては、遊びに学びに様々な工夫がなされていることを、保護者の立場からお礼申し上げたい。

以上、主な取組について所見を述べた。

今年度末は、コロナ渦中での休校など、学校が経験したことのない状況にあったが、全体として教育振興基本計画は、着実に推進されているものと考ええる。

これまでの成果を踏まえ、総合教育会議との協働を図りながら、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。

Ⅱ やました こういち 山下 晃一（神戸大学准教授）

令和元年度の事務の管理及び執行の状況について、「第2期三木市教育振興基本計画」及び「令和元年度三木市教育の基本方針」に照らしながら、本報告書「Ⅲ 施策の点検・評価」の各項目に沿って、とりわけ注目に値する特徴的な状況を中心に、評価者の専門分野である教育学・教育行政学の観点から、外部評価者としての評価を記していく。

「Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします」について

(1) 就学前教育・保育の推進

○研修事業では、回数は限られているが、大学教員等の協力を得て、学術的知見に基づく実践貢献度の高い研修が実施されており、所期の成果を達成している。

○特定教育・保育施設の評価では、保育者が評価者から直接指導・助言を受

ける機会を設けるという特色の高い取組が見られ、高く評価できる。

- 数値目標とされた「就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数」については、H28年度から30年度にかけて減少してきたものの、R元年度には106人と前年度比11.6%増となった。残念ながらR2年度の目標値（0名）が達成困難な可能性もある。保護者を取り巻く環境変化等のためやむを得ないことではあろうが、目標設定時の状況や見通しの検証も含めて、目標値の再設定を視野に入れることも検討されたい。

(2) 「確かな学力」の向上

- 基礎学力の定着と教育の質の向上では、前年度から継続される三木市学力向上推進委員会、研修部会での協議、三木市学力向上サポート事業、「みきっ子家庭学習ガイド」、「ひょうごがんばりタイム」の実施等が着実に積み重ねられている。また、新たな取組として「みっきいすてっぷ」を実施するなど、積極的に学力向上策が模索されており、所期の成果を達成している。
- 数値目標とされた「小中学生の家庭学習時間」については、昨年度に続いて小学生ではすでにR2年度の目標値を上回っており、H27年度以来の最高値となる等、非常に高く評価できる。中学生でも、H27年度以来の最高値となったものの、R2年度の目標値50.0%に対してR元年度は38.4%にとどまり、H27年度からの推移を見る限りでは目標値は達成困難な可能性もある。ただし、H28年度からH30年度まで0.2ポイントほどの微増にとどまっていた数値が、R元年度には3.5ポイントの上昇を見せる等、改善の兆しもある。今年度の成果が期待される。
- 数値目標とされた「全国学力・学習状況調査結果」については、小学校・中学校ともH27年度以来、最低の数値を記録しており、目標値からすれば残念な結果となっている。ただし、R元年度の出題方式が例年とは大きく異なったため、とくに素直な性格の児童・生徒には困惑も多かったと思われる。そのことが数値を左右した可能性も否定できない。とはいえ、本数値目標は市民からの注目と期待も非常に高いことが推測されるため、改善に向けた努力を期待したい。なお、本数値目標は全国平均を基にした三木市の相対的位置を測定する要素が強いものであるが、本市の教育目的に照らして妥当性・有効性を再検討しておいてもよいと思われる。
- 新学習システムの推進（教員加配）、専門研修講座、三木市小中連携教育推進事業では、前年度から継続して着実に事業が展開されているほか、教材教具の作成やプリントの準備、出前授業の実施や小中学校間の情報交換等にも尽力されている。また、児童生徒・保護者からの意見聴取・アンケート等の結果も良好であり、所期の成果を達成している。

(3) グローバル人材を育成する教育の推進

- 話せる英語教育の推進では、平成 28 年度以来の教育課程特例校制度の指定下での活動が各小学校で展開されたほか、夏休みのイングリッシュキャンプなども実施され、例年どおりの積極的な事業が継続されている。また、R 2 年度からの外国語の教科化に向けて研修部会との連携の下で新たに評価基準表が作成される等、所期の成果を達成している。
- 数値目標とされた「英検を受験する中学校生徒の割合」では、H 30 年度とほぼ同等の水準を達成した。数値としては 17.4%と H 27 年度以来の最高値となっているが、昨年度から微増であったことを踏まえると、一定の上限に達した可能性があり、依然として R 2 年度の目標値 30.0%は達成困難な可能性がある。各地域の置かれた環境や風土・文化等による違いも想定すべきだが、他市町村では検定料補助等の手法により受験率が上昇した例もある。また、目標値に関しては、国の教育振興基本計画のように受験率ではなく達成レベル（例：CEFR の A1 レベル以上等）を扱うことも考えられるので、再設定の機会があれば検討してもよいと思われる。
- 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）では、伝統産業（三木金物）・三木市歌や三木音頭、肥後の守を使った工作や「ふるさと三木の歴史学習」などの活動が小学校を中心として、継続的かつ着実に展開されており、所期の成果を達成している。

(4) 「豊かな心」の育成

- H 30 年度に昨年度比で急増した小学校の問題行動件数については、R 元年度には 14%の減少が見られた。指導体制の強化や保護者との連携等の成果として、高く評価できる。他方で、中学校の問題行動件数については、R 元年度には前年度比 7%増となった。平成 25～26 年度のピーク時ほどの件数ではなく、取組の一定の成果も感じさせるが、平成 29 年度以来、2 年連続して増加傾向にあるため注視が必要である。すでに取組実績のある教育相談体制や関係機関との連携などを継続されたい。
- 数値目標とされた「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」については、H 30 年度が特に高い数値だったこともあり、R 元年度は小学校で約 4 ポイント、中学校で約 8 ポイントの減少となった。それまで数年間続いてきた上昇傾向が鈍化ないし低下してはいるものの、R 元年度も、R 2 年度までの目標値を上回るか、あるいは概ねそれに近い数値となっており、所期の成果を達成している。
- 不登校総合対策推進事業では、マニュアル・個別チェックシートの活用、学校と教育委員会の密接な連携による組織的対応、スーパーカウンセラー

やスクールカウンセラーによる相談対応などが着実に実施されており、不登校児童生徒の割合も県平均・全国平均を下回る等、高く評価できる。なお、相談件数が昨年度に比して増加したようでもあるので、働き方改革の趣旨も踏まえながら、勤務負担状況への注視や相談体制の充実に向けた検討等が必要である。

○道徳の時間の充実、同和教育伝承講座、同和教育を中心に据えた人権教育の推進、環境体験事業等では、各校で従来の取組が着実に継続されており、所期の成果を達成している。

○子ども多文化共生事業では、兵庫県との連携・協力の下で、子ども多文化共生サポーターを配置したり、日本語指導支援推進校事業を実施したりする等、従来の取組が着実に継続されており、所期の成果を達成している。とりわけ前年度に引き続き市費も用いている点は、高く評価できる。

(5) 「健やかな体」の育成

○各学校園では日常的に体力向上に取り組んでいるほか、部活動外部指導者の配置、食育の推進など従来の取組が着実に継続されており、所期の成果を達成している。

○数値目標とされた「全国体力調査の全国平均を 100 とした時の指数」については、小学校男女・中学校男女ともに前年度を上回る結果となり、高く評価できる。ただ、小学校よりも中学校が低い結果となっており、とくに中学校男子は 8 ポイントほど全国平均値よりも低いため、要因の分析と対策立案が求められる。

(6) 特別支援教育の充実

○保幼小中間の連携の視点も含んだ教育相談・発達教育相談・訪問指導をはじめ、医療機関との連携や、三木市教育支援委員会、特別支援教育指導補助員の配置、学校生活支援教員配置事業等、必要な諸施策が適切に実施されており、所期の成果を達成している。なお、教育支援委員会の対象者と、学校生活支援教員による指導対象者が、それぞれ前年比で 113.4%、121.6%と増加していることから、働き方改革の趣旨も踏まえながら、職務・勤務の負担状況への注視や人員体制の充実に向けた検討等が必要である。

○特別支援教育については研修会にも力が注がれており、学校教育課や教育センターが主催する研修会のほか、兵庫県が主催する研修会にも、それぞれ約 250 名・約 180 名・約 460 名の延べ参加者数があったという。教職員に対する積極的な学びの機会を保障するものとして、高く評価できる。

○数値目標とされた「個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況」

については、すでにR2年度までの目標値を達成したH30年度の数値を上回る結果となっている。指導計画については100%、教育支援計画についても83%と、それぞれ高い作成率を示しており、本市の地道な努力が実を結んだものとして、非常に高く評価できる。

「2 魅力ある学校園づくりを進めます」について

(1) 学校の組織力の向上

- ミドルリーダー講座の開催、人事評価・育成システムでの面談を通じた指示・指導助言等、学校の組織力向上を支える諸施策が着実に展開されている。
- 数値目標とされた「特別支援教育等の専門職員の配置」については、R2年度までの目標値（各職の配置人数）を1年前倒してR元年度に達成することができており、非常に高く評価できる。今後、量的充実に加えて、質的向上についても検討を期待したい。
- 教職員のメンタルヘルスに関しては、個別面談、ストレスチェック、病気休暇者へのサポート、初任者へのメンター教員の配置等、きめ細かな施策を展開しており、所期の成果を達成している。
- 勤務時間の適正化に向けては、ノー残業デー、ノー会議デー、ノー部活デーの推進のほか、三木市学校業務改善推進委員会の開催等を試みている。ノー会議デーとノー部活デーについてはすべての学校での目標達成・実施を実現しており、ノー残業デーも昨年度からさらに改善が見られる等、高く評価できる。今後、可能であれば教職員の意識調査を継続して実施していくと、年度ごとの改善状況がいっそう明瞭になることも考えられる。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

- 教育センターを中心として、専門研修講座や校務システム研修の開催、教育センター研究員制度の運用等が行われている。専門研修講座では3分野で42回の講座が実施されている。各分野の参加人数計は900名を超えるものもあり、また受講生の評価も5段階評価で平均4.7を超えて非常に高く、活発で有意義な研修となっていることがうかがえる。校務システム研修会も3回の研修で参加人数95人となっている。以上から高く評価できる。
- 教育センター研究員制度では、7つの研究部門を設置して、本市の重要教育課題に関する調査・研究・発表を行うものであり、特色ある活動といえる。昨年度よりも部門が増えており、自主研修も開催されるなど、その積

極性と社会的意義の点で高く評価できる。

- 数値目標とされた教員一人あたりの「教育センター専門研修講座への参加」回数については、H30年度までは2.7回が続いていたが、R元年度には、R2年度目標値の3.0回を記録したことから、高く評価できる。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

- 市内の全学校園で自己評価と学校関係者評価を実施しており、ホームページ等での公表を行うなど、所期の成果を達成している。加えて、先進校視察やフォーラム参加を通じたコミュニティ・スクールの研究にも着手しており、今後の発展が期待できる。
- 数値目標とされた「情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果」では、いずれの項目も9割近い肯定的回答を得ており、所期の成果を達成している。「学校に行くのが楽しい」の項目の回答状況は足踏み状態が続いているが、設定目標値が高かったこと、ある程度の上限が想定されること等の理由も考えられる。今後の検証を待ちたい。その他の項目はR2年度の目標値を達成しているか、あるいはあと数ポイントで達成できる状態である。とくに保護者アンケートでは、教員の熱意と話しやすさに対して目標値を超える、ないし目標値まであと0.7ポイントまで迫る回答を得ており、開かれた学校園づくりにふさわしい成果として、高く評価できる。

(4) 安心・安全な教育環境の整備

- 標記項目の達成に向けて、学校安全に関する研修会の開催や、学校安全指導員の配置、総合防災訓練の実施、交通安全教室の実施、学校施設等の整備推進（防犯カメラの設置、エレベータの設置）などが総合的に展開されており、所期の成果を達成している。
- 数値目標とされた「スクールソーシャルワーカーの配置」、「防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数」、「学校校舎の洋式トイレの整備率」は、いずれもR2年度までの目標数値をすでにR元年までに達成しており、計画的に整備を進めた結果として、高く評価できる。

(5) 学校の教育環境の充実と検討

- 小規模校のメリットの継続とデメリットの解消をめざすと同時に、課題解消がむずかしい状況に対応すべく、学校再編検討会議を重ねて提言書が作成され、それに基づいて10月には「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」が打ち出されている。また、実際に2箇所で統合準備委員会

を立ち上げて、円滑かつ有意義な統合への一步を踏み出した。R元年度は、様々な困難に向き合いながらもこのような展開があったことから、当該項目に関する施策については、高く評価できる。ただ、学校の再編統合は、児童生徒や保護者、地域住民への影響が非常に大きいものであるため、今後も対話と合意を大切にしながら、丁寧な施策の展開を継続されたい。

- 数値目標とされた「小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムの活用、合同学習を実施する学校数」については、インターネット会議システム活用校の数は伸び悩んでおり、R2年度までの目標値が達成困難な可能性もあるが、上記のような学校再編の展開が見られたことから、次期の数値目標については再検討してもよいと思われる。合同学習実施校は着実に増加しており、統合に向けた交流事業として継続されるとのことで、引き続き成果が期待できる。

「3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます」について

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

- 市立公民館を拠点に、人権尊重のまちづくりに向けた住民学習（市民研修）の機会を直接保障したり、市民の人権学習活動への支援（じんけんサポート事業；R元年度54件）を実施したり、リーフレット・カレンダーの作成・配布等を行うなど総合的な施策を展開しており、所期の成果を達成している。また、男女共同参画についても情報誌の発行、セミナーの開催、職員研修等を実施しており、所期の成果を達成している。
- いじめ防止推進については、三木市子どもいじめ防止センターを中心として啓発カード・ポスターや子どもいじめ防止センターだよりの作成・配布、相談対応、出前 mini 講座、弁護士によるいじめ防止出前授業等の事業を行っている。相談件数はH30年度134件からR元年度103件へと減少しており、これまでの対策が効果を発揮しているとも推測される。
- 数値目標とされた「住民学習に参加する市民の人数」については、H29年度以降、数値が伸び悩んでおり、R2年度までの目標値が達成困難な可能性がある。ただし、参加率の微増や初参加者の割合が5割を超える地区があった等、今後の成果が期待できる一面もあった。今後、数値目標の設定の仕方を含めて、再検討を行ってもよい。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

- 公民館では家庭教育支援のための講座を開催しており、また、青少年センターでは「人の目の垣根隊」の支援、青少年補導委員活動の展開（152名の補導委員による定期深夜補導、巡回指導等）、「ネット見守り隊」事業の

実施等、それぞれの施策が展開されており、所期の成果を達成している。

- 数値目標とされた「『人の目の垣根隊』の会員数」については、H28・29年度にそれぞれ30～50名ほど減少した後、H30年度には40名ほどの増加を見たが、R元年度はほぼ横ばいの状況となった。R2年度までの目標値達成には60名の純増が必要となるため、達成困難な可能性がある。ただ、この数値については多いに越したことがない面もあるが、反面では、地域の実情等に応じた必要人数を想定することも考えられ、また、趣旨への賛同の深さや意欲等によって効果も異なってくることから、必ずしも数的増加だけにとらわれる必要がない面もある。また、今後、学校再編が行われるなかで、そのあり方自体についても検討が求められる。これらのことから、次期の数値目標については再検討してもよいと思われる。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

- 高齢者大学および高齢者大学院を開催して、それぞれ139名と39名の参加を得て、20日間の講義を展開している。学びの中で、地域づくりとの関連づけや、卒業後のまちづくりワークショップへの参画等、生涯学習の成果を適切に生かせる社会の実現に向けた活動も見受けられる等、所期の成果を達成しており、今後の成果も期待できる。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

- 公民館を拠点とする生涯学習講座（乳幼児学級、女性学級、高齢者教室等）の展開と、生涯学習における地域人材活用を進める「みっきい生涯学習講師団」の取組が柱となっており、例年から継続した事業が実施され、所期の成果を達成している。
- 数値目標とされた「生涯学習講座参加人数及び高齢者大学・大学院学生数」については、とりわけ前者の人数が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を自粛する講座の増加によって、前年度比で約13%減となった。H29・30年度とR2年度の目標値を超える結果だったことからすれば残念であるが、やむを得ないことである（なお、R元年度の実績を少しでも適切に評価しようとするれば、例年の月別講座開講数にもよるが、開催自粛以前までの期間だけを対象として、前年度までの同時期の実績と比較する方法も考えられる）。
- もう一つの数値目標とされた「みっきい生涯学習講師団講師数」については、R元年度に10名の増加があったことにより、R2年度までの目標値を達成するに至っており、高く評価できる。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

○市民の文化拠点の一つとして、幅広い層を対象とした各種の多面的な取組（ブックスタート、学校への団体貸出、児童生徒の自由研究支援、手話でみんなのお話会、やさしい日本語による利用案内）が積極的に展開されている。各図書館での展示企画や「おとなのためのわくわく夜の図書館コンサート」など、市民にとって有意義な企画が、他機関との密接な連携によって実現されている。また、市民ボランティアとの連携も活発に行われている。実績としても、たとえば学校への団体貸出冊数が前年度比 1.8 倍に増加する等、十分に上がっており、市民ニーズへの対応という観点からは非常に高く評価できる。

○数値目標とされた「年間貸出冊数及び図書館利用者数」については、新型コロナウイルス感染防止対策による利用制限があったにもかかわらず、R2年度の目標値に匹敵する、あるいは達成する実績を上げており、高く評価できる。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

○数値目標とされた「堀光美術館及びみき歴史資料館の来館者数」について、堀光美術館はR元年度に約 13%の回復を見せたものの、みき歴史資料館については逆に約 13%の減少となっており、これで3年連続減となった（H29～R元年度までの前年度比は、堀光美術館が△8.9%、△29.9%、+12.8%、みき歴史資料館が△6.6%、△14.2%、△13.4%であった：△はマイナス）。目下、減少傾向に歯止めをかけるための方策を各所の連携の下で協議中とのことなので、その成果に期待したい。なお、開館当初に来館者が突出して多いのは自然の成り行きであり、その影響でR2年度の目標値自体が高めに設定された可能性も否定できないため、あらためて次期に向けて文化施設にふさわしい入館者数のあり方、ないし数値目標の設定の仕方についても再検討されたい。

○上記以外では市民の文化・芸術活動に対する運営補助や、発表機会の提供（芸能祭、市民合唱祭、吹奏楽祭、さつき展、三木市展、みなぎの書道展）、文化芸術振興のための顕彰、市民参加事業の実施（「みき演劇セミナー」等を含む）、小学生を対象とした芸術鑑賞事業や「三木市伝統文化こども教室」等、市全体の文化の底上げにつながる着実な施策が展開され、所期の成果を達成している。R元年度はとくに、文化芸術特別賞の新設や大地讃頌の成功などが特色ある取組として高く評価できる。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

○スナッグゴルフ大会やふれあいスポーツデーの開催、体力測定（市内スポーツクラブの交流事業）、公民館と連携した高齢者の健康・体力づくり、

ジュニア選手育成推進のほか、オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致やワールドマスタースゲームズ2021 関西のプレイベントの実施等、日ごろスポーツに取り組む機会の少ない人から、トップアスリートにいたるまで、幅広い市民を対象とした事業が積極的に展開されており、所期の成果を達成している。

- 数値目標とされた「スポーツクラブ21 加入状況及び交流事業参加者数」については、交流事業の参加者数は順調に増加しており、H29 年度以来、R2 年度の目標値を達成する高水準で推移しており、高く評価できる。一方、加入状況数についてはH29 年度をピークに減少後、横ばいとなっており、R2 年度の目標達成にはあと約1,000 人の増加が必要であるため、達成困難な可能性がある。地域スポーツクラブの加入者については、全国的に減少傾向となっていることも予想されるため、次期に数値目標の再検討を行うことも考えてよい。

総合評価

以上、三木市教育委員会においては、法令に基づいてほとんどの評価項目において所期の成果を達成しており、事務の管理及び執行が適切に行われている。いくつかの施策では、設定された数値目標をすでに達成していたり、想定される以上の成果を上げて高く評価できたりするものも確認でき、概ね良好であると評価することができる。

なお、施策の一部には今のところ期待通りの成果が十分には上がっておらず、達成困難な数値目標もいくつか見受けられた。

この点については、今後の課題として留意が必要である。第一に、教育委員会として向上・達成が不可欠な数値目標については、未達成の場合、万難を排して数値改善に努める必要がある。第二に、しかしながら、施策分野・領域の性質によっては、適切な指標選定がむずかしいために代替的な指標が選ばれた感もあり、当該施策による直接の影響・向上が見込みづらいこともある。また、第三に、数値目標とはいえ単純増加だけが望ましいとは限らず、その維持ないし低減率の鈍化等こそが望ましいこともありうる。

とりわけ後二者については、次期の計画策定に向けて事務の管理及び執行の状況の点検・評価に、よりいっそうふさわしい目標設定のあり方を検討していくことが望ましい。